

合併に係る事後開示書類

当社は2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、日本イットリウム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行いました。

会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり本合併にかかる事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 本合併が効力を生じた日

2025年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主からの株式買取請求、新株予約権買取請求および債権者異議の手続経過

(1) 本合併の差止請求

日本イットリウム株式会社は当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定に基づく株主からの本合併の差止請求はありませんでした。

(2) 反対株主からの株式買取請求

日本イットリウム株式会社は当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定に基づく手続きについて、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

日本イットリウム株式会社は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

日本イットリウム株式会社では、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2025年1月16日付の官報および有明新報にて、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主からの株式買取請求および債権者異議の手続経過

(1) 本合併の差止請求

本合併は、当社では、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、会社法第796条の2の規定による本合併をやめることの請求にかかる手続きについて、該当事項はありません。

(2) 反対株主からの株式買取請求

当社は、会社法第797条第3項および第4項の規定に基づき、2025年2月19日付の電子公告により、株主に対して公告を行いました。なお、本合併は、

会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、当社の株主は、会社法第797条の規定による株式の買取請求をすることはできません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、2025年1月16日付の官報および電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である日本イットリウム株式会社より、その権利義務一切を承継いたしました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 本合併による変更登記をした日

当社の変更登記申請および日本イットリウム株式会社の解散登記申請は、2025年4月1日に行う予定です。

7. 上記に掲げるものの他、本合併に関する重要な事項

当社は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、本合併に係る吸収合併契約について株主総会の承認を得ることなく本合併を行いました。なお、同法第796条第3項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した株主が有する株式の数は、会社法施行規則第197条に規定する数を下回っております。

以上、原本に相違ないことを証明します。

2025年4月1日

三井金属鉱業株式会社

代表取締役社長 納 武



合併に係る事前開示書類

会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約

別添のとおり、2025年1月15日付で吸収合併契約書を締結しました。

2. 対価の相当性および割当ての相当性

吸収合併存続会社である三井金属鉱業株式会社と吸収合併消滅会社である当社は、完全親子会社間の合併であるため、合併に際しては合併比率の取り決めもなく、合併対価の交付はありません。

3. 対価について参考となるべき事項

吸収合併存続会社である三井金属鉱業株式会社と、吸収合併消滅会社である当社は、完全親子会社間の合併であるため、合併に際しては合併比率の取り決めもなく、合併対価の交付はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性

吸収合併消滅会社である当社は、新株予約権を発行していません。

5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

吸収合併存続会社である三井金属鉱業株式会社の最終事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）に係る計算書類等は別添のとおりです。

6. 吸収合併存続会社における重要な後発事象に関する事項

吸収合併存続会社である三井金属鉱業株式会社において、最終事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は、以下のとおりであります。

(1) 投資有価証券売却益（特別利益）の計上

三井金属鉱業株式会社は政策保有株式に関する方針に則って縮減を進めており、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、以下のとおり投資有価証券売却益（特別利益）が発生しました。

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 売却した投資有価証券 | 保有する上場株式1銘柄 |
| ② 売却期間 | 2024年7月1日～2024年8月7日 |
| ③ 投資有価証券売却益 | 92億円 |

7. 吸収合併消滅会社における重要な後発事象に関する事項

吸収合併消滅会社である当社において、最終事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は、生じておりません。

8. 債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況について、吸収存続会社である三井金属鉱業の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併後における吸収合併存続会社である三井金属鉱業の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

9. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

原本に相違ないことを証明します。

2025年1月15日

日本イットリウム株式会社

代表取締役社長 小林 大作





吸収合併契約書

三井金属鉱業株式会社（以下、「甲」という）と、日本イットリウム株式会社（以下、「乙」という）は、次のとおり吸収合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

（吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所）

第2条 本合併にかかる吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

（1）甲 吸収合併存続会社

商号：三井金属鉱業株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目11番1号

（2）乙 吸収合併消滅会社

商号：日本イットリウム株式会社

住所：福岡県大牟田市大字唐船2081番地398

（本合併の効力発生日）

第3条 本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、2025年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（合併に際して交付する金銭等および割当に関する事項）

第4条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式またはこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

（会社財産の承継）

第5条 乙は、効力発生日の前日における貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでに増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（本合併の承認）

第6条 甲および乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認および合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

2. 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本件合併を行う。
3. 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本件合併を行う。

(善管注意義務)

第7条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産の管理・運営をするものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを実行する。

(費用の負担)

第8条 効力発生日において、乙の解散のため支出する費用は、すべて甲の負担とする。

(雇用契約の承継)

第9条 甲は、効力発生日における乙の全従業員を甲の従業員として引続き雇用する。ただし、勤続年数は、乙における年数を通算し、その他の取扱いについては、別に甲乙協議のうえ、決定する。

(本契約の変更および解除)

第10条 本契約締結後、効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産または経営状態に重要な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲または乙は、相手方と協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

第11条 本契約に定めた事項のほか、本合併に関し必要な事項があるときは、本契約の趣旨に基づいて、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

【以下余白】

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

2025年1月15日

東京都品川区大崎一丁目11番1号
甲 三井金属鉱業株式会社
代表取締役社長 納 武士



福岡県大牟田市大字唐船2081番地398
乙 日本イットリウム株式会社
代表取締役社長 小林 大作





1 三井金属グループの現況

1) 事業の経過および成果

経済概況

当期の国内経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の解除により経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の回復の動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

一方、米国経済は個人消費の回復や雇用環境の改善を背景に堅調に推移しているものの、中国経済は不動産市場や個人消費の低迷により成長鈍化の動きが見られる中、ウクライナ情勢の長期化や米中関係および中東における地政学的リスクの高まり、インフレ抑制のための世界的な金融引き締めや急激な為替相場の変動等、国内外の景気の下振れが懸念されております。

当社グループの事業環境

当社グループを取り巻く環境としては、亜鉛およびロジウムの相場は下落基調で推移し、前期に比べ平均価格は下落しました。また、為替相場は前期に比べ円安が進行しました。

機能材料部門では、半導体市場におけるサプライチェーンの在庫調整が一巡したことから、銅箔および電子材料用金属粉の販売量は増加しました。モビリティ部門では、半導体不足の緩和により自動車市場が回復していることから、排ガス浄化触媒や自動車用サイドドアラッチの販売量は増加しました。

当社グループの取り組み

当社グループは、パーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現するため、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでおります。

「22中計」の2年目となる2023年度も全社ビジョン実現に向けた戦略を実行するとともに、引き続き各部門において「経済的価値の向上」と「社会的価値の向上」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な企業価値向上の仕組みを構築し、成長し続けるための重点施策に取り組んでおります。

機能材料部門では、事業機会拡大による成長加速とその仕組みづくりの一環として、先端材料分野でのシナジー創出を目的とし、当社の連結子会社でありレアアースの総合メーカーである日本イットリウム株式会社を完全子会社としました。また、スマートフォンならびにデータセンターおよび車載向けメモリー基板用途等の採用拡大により、需要の伸長が見込まれる半導体パッケージ基板用キャリア付極薄銅箔の生産体制を強化しております。

金属部門では、リサイクルネットワークの確立に向け、有価金属の回収やリサイクル原料の処理の強化に取り組んでおります。

モビリティ部門では、ICTを活用した生産性向上、開発力の強化および新規製品拡販に取り組むと同時に各事業のシナジー効果創出・最大化に向けて取り組んでおります。

事業創造本部では、次世代の蓄電池として期待されている全固体電池向け固体電解質の量産試験用設備の生産能力を増強しました。

当期の業績

この結果、売上高は前期に比べ、5,267百万円（0.8%）減少の646,697百万円となりました。

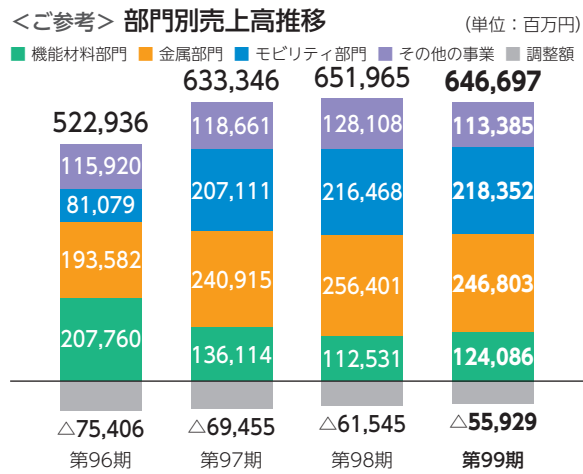
営業利益は前期に比べ、機能材料部門やモビリティ部門の主要製品の販売量の増加、円安の進行や非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の好転に加え、退職給付債務の算定に用いる割引率を変更した影響等により退職給付費用が減少したこと等から、19,166百万円（153.0%）増加の31,694百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、営業利益が19,166百万円増加したこと、および持分法による投資利益が2,487百万円減少したものの、受取配当金が6,102百万円増加したこと等により、24,627百万円（123.8%）増加の44,513百万円となりました。

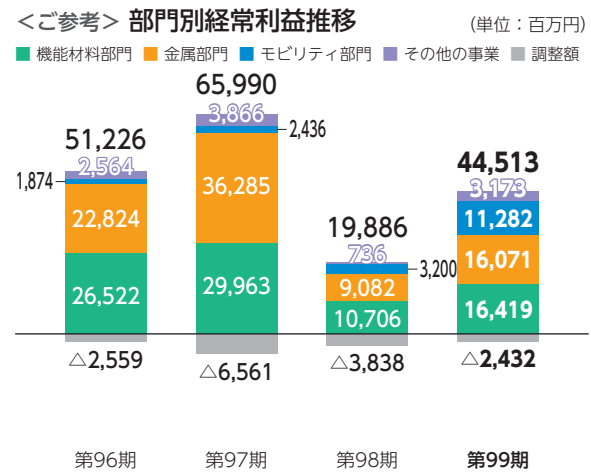
特別損益においては、投資有価証券売却益1,255百万円、貸倒引当金繰入額2,595百万円、固定資産除却損2,249百万円等を計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ、17,477百万円（205.3%）増加の25,989百万円となりました。

	当期	前期	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率（%）
売上高	646,697	651,965	△5,267	△0.8
営業利益	31,694	12,528	19,166	153.0
経常利益	44,513	19,886	24,627	123.8
親会社株主に帰属する当期純利益	25,989	8,511	17,477	205.3

事業報告



(注) 事業部門間の売上高等は調整額で控除しております。



(注) 事業部門間の取引等は調整額で控除しております。

2022年4月1日付の全社的な組織改編に伴い、第98期から部門を従来の「機能材料」「金属」「自動車部品」「関連」を、「機能材料」「金属」「モビリティ」「その他の事業」に変更しております。それに伴い第97期の部門別売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。

また、三井金属アクト株式会社において、売上原価に計上していた研究開発費および間接部門の費用の一部を、販売費および一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は第97期の期首から適用しており、第96期については当該変更を遡及適用した後の数値となっております。

機能材料部門



売上高 1,240億86百万円 (前期比 10.3%増↑)

経常利益 164億19百万円 (前期比 53.4%増↑)

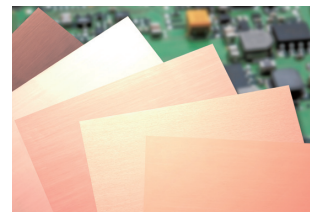
売上高構成比
17.7%

<主要製品> 2024年3月31日現在

銅箔 (キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など)、機能粉 (電子材料用金属粉、酸化タンタルなど)、電池材料 (水素吸蔵合金など)、スパッタリングターゲット (ITOなど)、セラミックス製品

銅箔

キャリア付極薄銅箔は、在庫調整が一巡したことにより、半導体パッケージ基板向けの需要が回復したことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、AIサーバー用途を中心とした通信インフラ向け多層基板の需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



銅箔

機能粉

高純度酸化タンタルは、スマートフォン向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。一方で、電子材料用金属粉は、在庫調整が一巡したことにより、積層セラミックコンデンサ向けの需要が回復し、中国向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



機能粉

電池材料

リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、海外向けの需要が低調であったことから販売量は減少したものの、水素吸蔵合金は、半導体等の部材不足の緩和に伴い自動車メーカーの生産が回復したことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



電池材料

事業報告

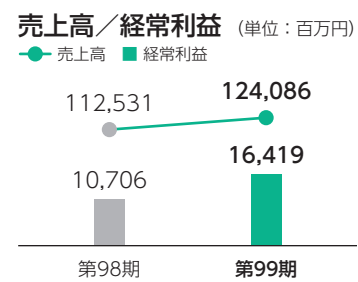
スパッタリングターゲット

主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、フラットパネルディスプレイ市場の低迷により、パネルメーカーの稼働率が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



スパッタリングターゲット

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、銅箔の販売量が増加したこと等から、11,554百万円（10.3%）増加の124,086百万円となりました。経常利益は前期に比べ、銅箔の販売量が増加したことや円安が進行したことに加え、インジウム価格の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、5,713百万円（53.4%）増加の16,419百万円となりました。



金属部門



売上高 **2,468億 3百万円** (前期比 **3.7%減↓**)

経常利益 **160億71百万円** (前期比 **76.9%増↑**)

<主要製品> 2024年3月31日現在
亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル

売上高構成比
35.1%

亜鉛

国内の亜鉛メッキ鋼板向け需要は、自動車メーカーの生産が回復したものの、国内需要全体としては伸び悩んだことから販売量は減少しました。加えて、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は下落基調で推移し国内平均価格は下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



亜鉛

鉛

国内の鉛蓄電池向け需要は、自動車メーカーの生産が回復したことから販売量は増加しました。加えて、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は前期並みで推移したものの、国内平均価格は円安の影響により上昇したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



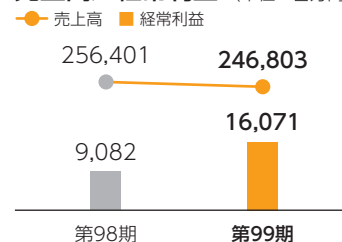
鉛

金・銀

金・銀ともに国内価格は上昇したことから、売上高は前期に比べて増加しました。

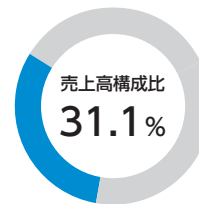
以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、円安が進行したものの、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）平均価格が下落したこと等から、9,597百万円（3.7%）減少の246,803百万円となりました。経常利益は前期に比べ、エネルギーコストの上昇や持分法による投資利益の減少等による減益要因があったものの、円安の進行や非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の好転に加え、日韓共同製錬株式会社からの受取配当金が増加したこと等により、6,988百万円（76.9%）増加の16,071百万円となりました。

売上高／経常利益 (単位：百万円)





売上高 2,183億52百万円 (前期比 0.9%増↑)
経常利益 112億82百万円 (前期比 252.6%増↑)



<主要製品> 2024年3月31日現在
排ガス浄化触媒、自動車用ドアロック、ダイカスト製品、粉末冶金製品

排ガス浄化触媒

二輪車向け排ガス浄化触媒は、インド向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、自動車メーカーの生産が回復したことに加え、新規受注車種の量産が本格化したことから販売量は増加しました。一方、主要原料であるロジウム等の価格が下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



排ガス浄化触媒

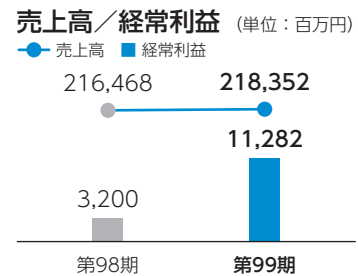
自動車用ドアロック

主要製品であるサイドドアラッチは、自動車メーカー各社の生産回復により国内の販売量は増加しました。中国では日系自動車メーカーが減産したことから販売量が減少したものの、欧米における需要が堅調であったことから海外の販売量も増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



自動車用ドアラッチ

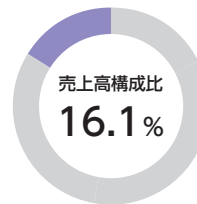
以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、主要製品の販売量が増加したことから、1,883百万円 (0.9%) 増加の218,352百万円となりました。経常利益は前期に比べ、主要製品の販売量が増加したことに加え、為替差損益が好転したこと等により、8,082百万円 (252.6%) 増加の11,282百万円となりました。





売上高 1,133億85百万円 (前期比 11.5%減↓)

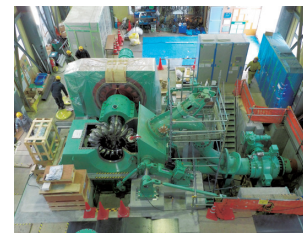
経常利益 31億73百万円 (前期比 331.0%増↑)



<主要製品> 2024年3月31日現在
伸銅品、パーライト製品、各種産業プラントエンジニアリング

各種産業プラントエンジニアリング

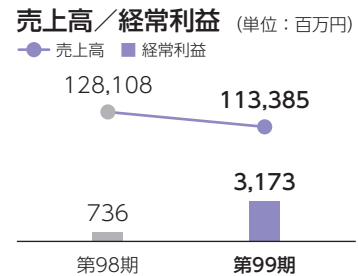
国内の金属加工関連分野および海底送水管分野で大型工事案件を受注したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



産業プラントエンジニアリング

一方、国内の子会社による非鉄金属製品の輸出額が減少したこと等から、当部門の売上高は前期に比べ、14,723百万円（11.5%）減少の113,385百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、各種産業プラントエンジニアリングの受注が堅調であったことに加え、エネルギーコスト等の上昇を販売価格に転嫁したこと等により、2,436百万円（331.0%）増加の3,173百万円となりました。



事業報告

2) 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は32,039百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	7,524	銅箔製造設備の維持更新・生産性向上 等
金属	11,846	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
モビリティ	4,614	設備の維持・更新、生産性向上・省力化 等
その他の事業	1,780	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
全社（共通）	6,273	試験研究設備および基幹システムの維持・更新 等
合計	32,039	

(注) 事業部門間の取引に伴う未実現利益は全社（共通）欄にて控除しております。

3) 資金調達の状況

第18回無担保国内普通社債償還資金として、2023年11月に第23回無担保国内普通社債100億円を発行いたしました。

4) 対処すべき課題

中期経営計画「22中計」最終年度へ

当社グループでは、パーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現するため、2022年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでおります。

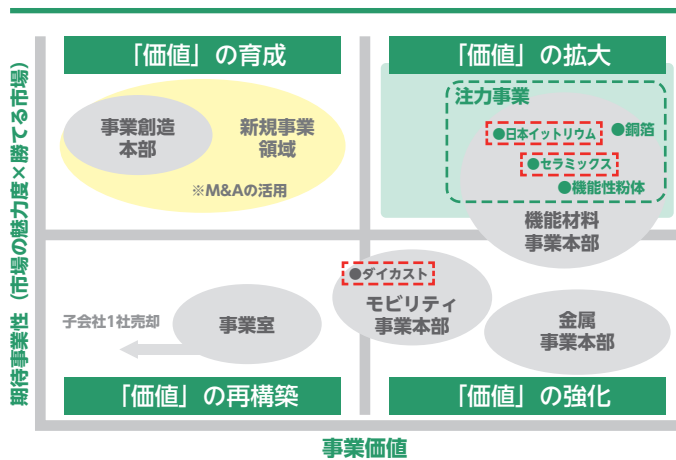
この「22中計」の2年目となる2023年度は厳しい経営環境の中、損益・財務指標が原計画値を下回ることとなりましたが、2030年のありたい姿である全社ビジョン実現に向けた戦略は変更せず、各部門において「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な企業価値向上の仕組みを構築し、重点施策に取り組んでまいりました。

「社会的価値の向上」については、環境影響、社会関係資本、人的資本、ビジネスモデル・イノベーション、リーダーシップ・ガバナンスの5つの観点で各事業の機会・リスクを評価し、事業の持続可能性を経営判断に活かしました。

「経済的価値の向上」については、両利きの経営^(注1)を加速しております。「知の深化」では既存事業におけるポートフォリオの動的管理を進め、2023年度の見直しではセラミックス事業と日本イットリウム株式会社を「価値の強化」から「価値の拡大」へ、ダイカスト事業を「価値の強化」から「価値の再構築」へと変更しました。

「価値の拡大」・「価値の強化」においては、社内外シナジーの追求、成長戦略を加速するためのM&Aの活用などを行うと共に、「価値の再構築」では社外ベストオーナーの探索も進めております。「知の探索」では、研究開発と市場共創の機能を持つ事業創造本部への積極的な経営資源投入を行い、全固体電池向け固体電解質「A-SOLiD[®]」や次世代半導体パッケージデバイス用「HRDP[®]」などへの増強投資を実施しました。

■事業評価マトリクス [] 23年度のマトリクスの見直しにより変更



事業報告

また、資本効率を意識した経営として、全社のROIC（投下資本利益率）の向上を図るべく、事業別WACC（加重平均資本コスト）の算出およびそれを上回る適切な事業別ROIC目標（ROICスプレッド^(注2)）の設定について検討を進めました。

2024年度は、「22中計」の最終年度として、また、次期中期経営計画へ繋ぐ準備期間として、引き続き以下の重点施策を実行してまいります。

機能材料部門では、価値ある高機能製品の提供により、お客様のニーズを満たし、社会の課題解決に貢献するため、コア技術の深化やマーケティング力の向上、環境貢献製品の創出に注力し、既存の事業分野の深掘りと新たな事業機会の探索を進めてまいります。

金属部門では、循環型社会の形成により高まっているリサイクルニーズに応えるべく、当社グループが保有する多様なプロセスを活かした高度なリサイクル製錬ネットワークの追求、さらに脱炭素社会の実現に向けてCO₂排出量を削減すべく、一部実施している排出係数が小さい電力会社・電力契約への切り替えに加え、CO₂低減製品・SDGsに貢献する製品の提供等による新たな価格政策、再生可能エネルギー・CO₂フリー電力購入等を両輪として新たに検討し、対応してまいります。

モビリティ部門では、CASE^(注3)、MaaS^(注4)、カーボンニュートラルといった自動車産業の大きな変化・進化を新たなニーズとして常に正面から捉え、お客様に必要とされる価値を提供し、モビリティ社会の実現に貢献してまいります。売上高に占める新製品の比率を高め、技製販のすべてにおける深化（商権維持）と新規開拓（新しい製品・事業創出）の推進、短期・中期・長期それぞれのサイクルに合わせた事業シナジーの追求に取り組んでまいります。

事業創造本部では、新たな事業を「持続的」に創造できるようになるために、「事業機会の探索力強化」、「研究開発力の強化」、「基盤の強化」という3つの戦略を掲げ、研究開発と市場共創を軸にした価値創造を図り、事業化推進テーマについては環境の変化に応じてタイムリーに投資と人員の投入を行ってまいります。

本社部門では、監督機能および業務執行機能の強化ならびに経営の透明性の向上等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおりますが、当社第99期定時株主総会においてご承認いただくことを前提として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」への移行を予定しております。今後、経営に関する意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させ、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ってまいります。

「社会的価値の向上」をさらに加速させるための取り組みといたしましては、2030年度CO₂排出量をグローバルで38%削減（2013年度比）、2050年度カーボンニュートラル（Net排出ゼロ）を目標として、カーボンニュートラルロードマップ、LCA（ライフサイクルアセスメント）^{(注)5}、インターナルカーボンプライシング^{(注)6}制度を導入・活用しCO₂排出量削減の取り組みを進めております。さらに昨年、経済産業省が推進するGX^{(注)7}リーグ^{(注)8}へ参画、トランジション戦略^{(注)9}を策定し、公表しました。4つのアプローチ（省エネルギー/省資源、エネルギー・燃料転換、電力低炭素化、オフセット/イノベーション）によりカーボンニュートラル社会実現に貢献してまいります。

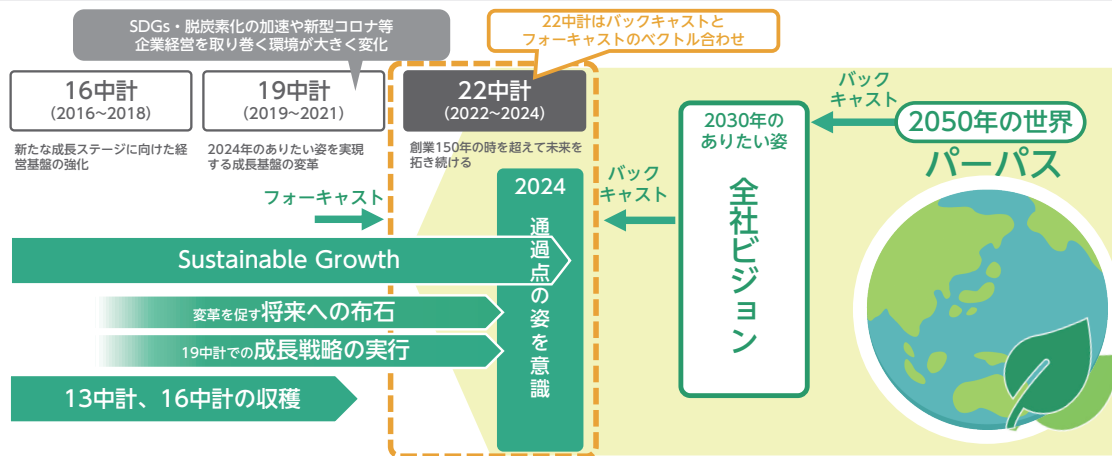
また、さらなる資本効率を意識した経営を実践するために、事業別WACC（加重平均資本コスト）と事業別ROIC目標（ROICスプレッド）を設定したうえで、企業価値向上への意識付けやROICの社内浸透を進め、各所社でROIC向上に必要な指標の設定と対応（ROICツリー等）を進めるとともに、業務執行取締役・常務執行役員の業績指標への効率性の指標（ROIC等）の導入を行なってまいります。

厳しい経営環境ではありますが、以上の取り組みを実行することにより、統合思考経営への変革を遂げ、ステークホルダーの皆様と共に地球を笑顔にすることを目指してまいります。

- (注) 1. 両利きの経営：「既存事業の効率化と絶え間ない改善（知の深化）」と「新規事業に向けた実験と行動（知の探索）」を両立させていく考え方。
2. ROICスプレッド：ROIC（投下資本利益率）からWACC（加重平均資本コスト）を差し引いた値。
3. CASE：Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の略で、自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す造語。
4. MaaS：ICTを活用して交通をクラウド化し、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとして捉え、シームレスに繋ぐ「移動」の概念。
5. LCA（ライフサイクルアセスメント）：製品やサービスのライフサイクル（原料の採取、社内製造・加工過程、さらにその製品の使用、消費、廃棄プロセス）を通じた環境への影響を定量的に評価する手法。
6. インターナルカーボンプライシング：自社基準で二酸化炭素（CO₂）に価格を設定してその排出量を費用換算し設備、開発投資判断の参考とするもの。
7. GX（グリーントランスフォーメーション）：気候変動の主な要因となっている温室効果ガスの排出量を削減しようという世界の流れを経済成長の機会ととらえ、排出削減と産業競争力向上の両立を目指す取り組みのこと。
8. GXリーグ：カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、GXを牽引する枠組み。
9. トランジション戦略：CO₂排出量削減を着実に進めるための取り組みやガバナンス等に関する長期的な戦略。

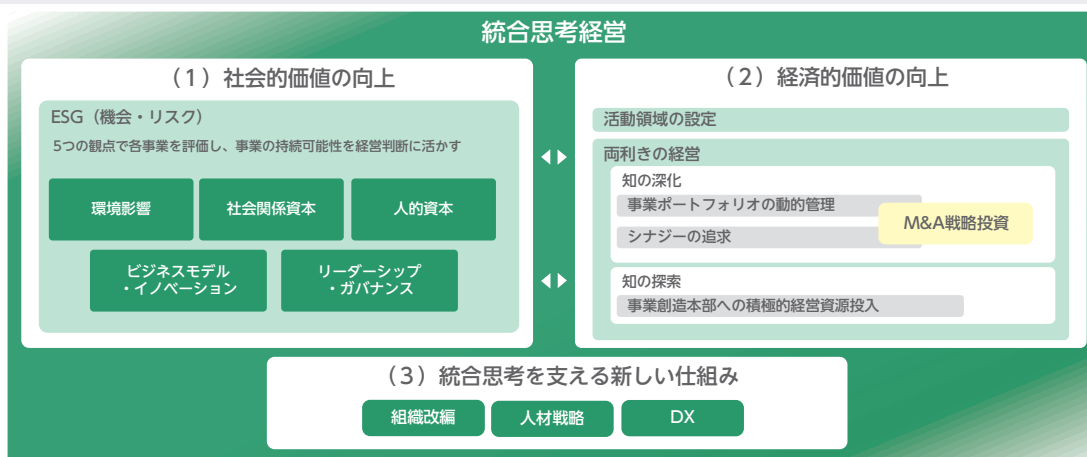
ご参考 中期経営計画「22中計」 2022年4月～2025年3月

中期経営計画「22中計」は、グループ全体での取り組みや、変化に柔軟に対応できる体制構築を目指し2050年の「パーパス（存在意義）」からバックキャストした2030年の「全社ビジョン（2030年のありたい姿）」を設定し、それにベクトルを合わせ策定しております。



「22中計」の基本戦略

パーパスを基軸にした全社ビジョンを達成するため、22中計では「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立を目指す統合思考経営を本格的に導入することで、企業価値向上を図ってまいります。



「22中計」の各事業戦略

	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
機能材料事業本部	2030年度 売上高1,800億円 実力損益 ^(注) 400億円 新規上市製品の70%以上、販売比率の50%以上を環境貢献製品とする	環境貢献製品創出や2050年カーボンニュートラル達成に向けて本社部門と協働で推進体制構築	銅箔	・MicroThin™の市場および用途拡大への万全の備え ①新規市場参入②供給能力の最大活用
			機能性粉体	・既存製品の利益最大化（電材用銅粉、研磨材拡販） ・新商品上市（3Dプリンタ用銅粉、レアメタル溶液等）
			薄膜材料	・適切なマージンを確保しつつ、生産革新によるコストダウンを実施し、将来の新製品を育成する
			セラミックス	・次世代セッター等の新製品の拡販に取り組む

	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
金属事業本部	持続可能な社会の実現に必須とされる存在となる 当社の特長を活かした高度なリサイクルネットワークの確立、新たな金属・再生可能エネルギー資源の開発	資源リサイクルの更なる拡充および低炭素社会に向けたGHG（温室効果ガス）排出量削減の検討	本部	・当社独自の多様な製錬アセットを活かした高度なリサイクル・ネットワークの構築
			亜鉛・鉛	・既存アセットを活用した産業廃棄物処理ビジネス拡大 ・複雑鉱増処理による原料マージンアップ ・新規の鉛系原料増集荷・増処理による利益貢献
			銅・貴金属	・有利原料増処理によるマージン改善 ・操業改善および投資厳選によるコスト削減
			資源	・ワンサラ・パルカ周辺での新規鉱山開発の検討

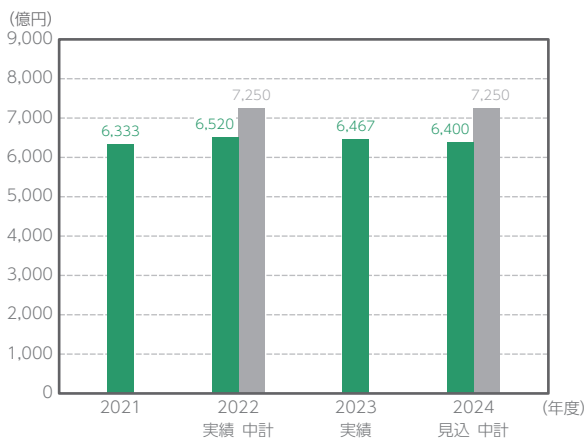
	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
モビリティ事業本部	選ばれる価値を見極め、創り続けるモビリティ社会の開拓者 新規製品の売上比率50%以上・経常利益200億円・リコール“ゼロ”	環境対応については、お客様目標と当社目標との整合性を取りながら定量的かつ持続的な対策実行、目標実現を目指す	本部	・事業シナジーの模索実現（短期／中期／長期） ・事業環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓／推進
			触媒	・差別化を図るための技術開発力の維持強化 ・製造や開発、資産圧縮等モノづくりの効率化 ・強みを活かした中長期視点での勝てるシナリオ作り
			アクト	・システム製品の開発および拡販に注力し、システムサプライヤーへの変革を目指す ・グローバル最適生産深化やスマートファクトリー化によるコスト競争力強化
			ダイカスト	・事業再建および適正利益の創出

(注) 実力損益：経常利益から在庫要因等、一過性要因を除いた数値。

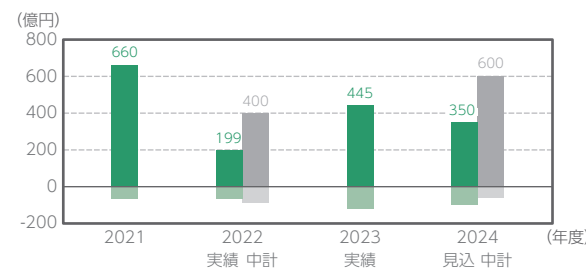
事業報告

「22中計」の数値目標

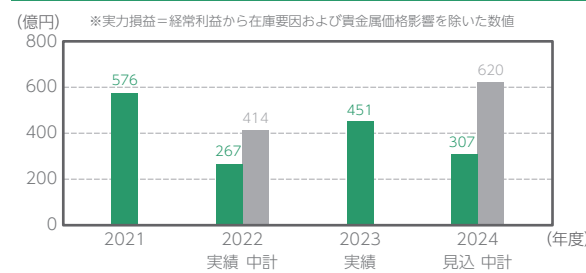
売上高



経常利益



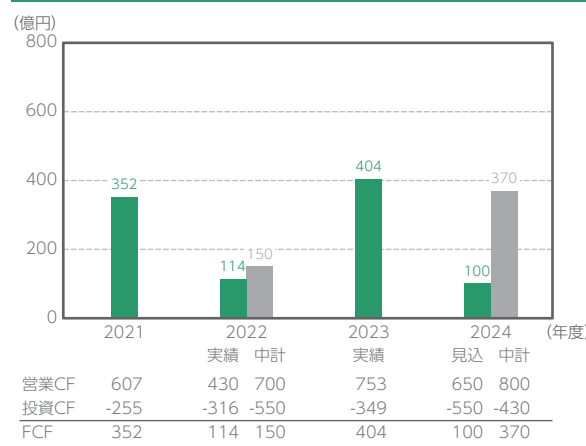
実力損益



ROE、自己資本比率、DEレシオ



フリーキャッシュフロー (FCF)



ご参考 サステナビリティに関する考え方および取り組み

三井金属グループが目指す、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立による統合思考経営の実現に向け、2023年4月1日付で「サステナビリティ推進部」を経営企画本部から社長直下に移管し、事業部門を含めた関係部門との連携促進を図り、「社会的価値の向上」の取り組みをさらに加速しています。

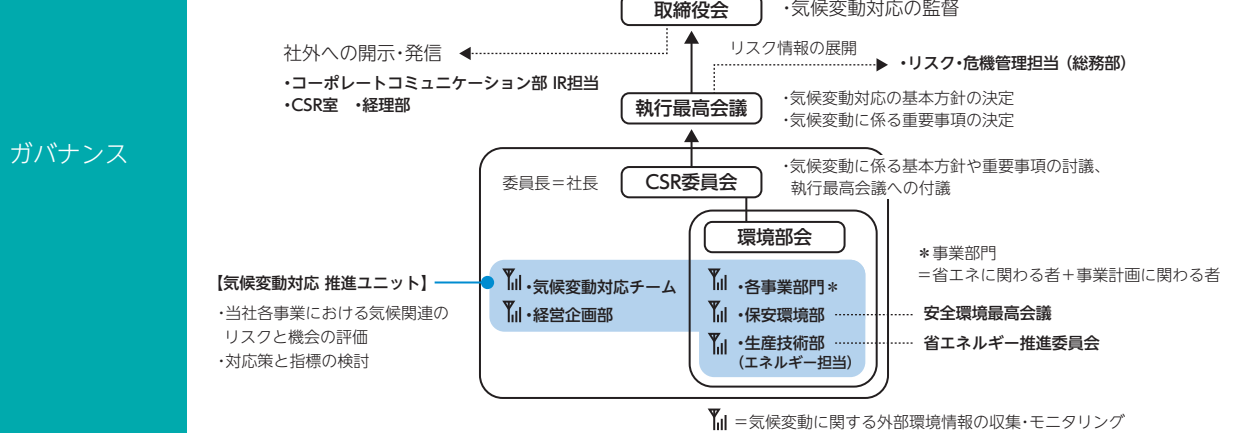
気候変動

気候変動は地球全体に長期にわたり大きな影響を及ぼすことから、当社事業にとって特に重要な外部環境変化の一つであると認識しております。とりわけ三井金属グループは非鉄製錬、電解銅箔などエネルギー多消費型事業を有していることから、そのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出の適正な管理の一環として「エネルギー管理」と「温室効果ガスの排出削減」も経営上の重要なマテリアリティであると位置付け、気候変動対応関連の活動を推進しております。

また、気候変動とそれを巡る社会や経済の変化は、事業上のリスクをもたらす一方で、適切に対応することにより競争力の強化や新たな事業機会の獲得にもつながると認識しております。そこで、三井金属グループでは2020年度よりTCFD提言のフレームワークに則って、気候変動がもたらす中長期的なリスクと機会の分析、および事業戦略に落とし込む活動に着手し、2022年3月にはTCFD提言への賛同を表明しました。さらに2023年度からはGXリーグへの参画を通して官民学一体となった活動により、気候変動対応のさらなる加速に取り組んでおります。

三井金属グループにおける気候変動基本方針や重要事項は、取締役会の監督の下、社長が委員長を務めるCSR委員会において討議し、代表取締役と業務執行取締役が参画する執行最高会議において審議・決定しております。

ガバナンスの体制



ガバナンス

事業報告

戦略	<p>三井金属グループはグローバルに多数の事業を展開しており、気候変動に関わるリスク・機会が事業ごとに異なるという背景を考慮し、気候変動の影響を受ける可能性が相対的に高い事業から事業別にシナリオ分析を行なっております。</p> <p>シナリオ分析では、それぞれのリスクによる収益低下を最小化するとともに、新たな製品や新規事業の創出による機会の獲得を実現するための対応策を検討しております。それらの多くは長期的な視点で取り組むべき内容ですが、次期中期経営計画にも反映をすることで、戦略のレジリエンスの確保に努めてまいります。(シナリオ分析の概要については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「ESG説明会資料」の32ページから35ページをご参照ください。)</p> <p>▶ https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=XbJU7R7OjKw%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0</p> <p>また、2030年度までのCO₂排出量の削減と2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向け、2023年12月にトランジション戦略の策定を公表しました。(詳細は以下URLをご参照ください。)</p> <p>▶ https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=AnTMXs7RIQ0%3d</p>
リスク管理	<p>三井金属グループでは、エネルギーコストの増大リスクに加えて、低炭素・脱炭素経済への移行を見据えた顧客ニーズの変化、サプライチェーン取引先への温室効果ガス削減貢献におけるリスクと機会が重要であると認識しております。</p> <p>シナリオ分析で検討した対応策には、これらの動向を監視して必要な早期対応を経営計画に反映させることも含めており、随時経営層に報告を行い、リスク管理をしております。</p>
指標と目標	<p>三井金属グループでは、エネルギー起源のCO₂削減目標を以下のとおり設定しております。</p> <p>2030年度：CO₂排出量をグローバルで38%削減(2013年度比)</p> <p>2050年度：カーボンニュートラル(Net 排出ゼロ)</p> <p>この目標の実現に向け、シナリオ分析で検討した対応策も反映させたカーボンニュートラル実現のためのロードマップを策定し、その運用を開始しております。</p>

なお、上記の指標と目標に対する、2022年度の三井金属グループのScope1およびScope2のCO₂合計排出量は1,720千t-CO₂であり、2021年度比で5%削減、2013年度比で7%削減^{(注)1}となりました。

Scope3については、さらに開示対象を拡充できるよう取り組みを進めております。

三井金属グループにおけるCO₂排出量(2022年度)

(単位：千t-CO₂)

	Scope1 ^{(注)2}	Scope2 ^{(注)2}	Scope1・2 合計	Scope3	
				輸送 ^{(注)3}	廃棄物処理 ^{(注)4}
国内	763	661	1,424	18	11
海外	39	257	296	—	0
合計	802	918	1,720	18	11

(注)1. 基準年である2013年度の排出量を電力の調整後排出係数を使用して算定することに変更したため、第98期事業報告に記載の2013年度比削減率よりも見かけ上、小さくなっております。

2. エネルギー起源のCO₂を対象としております。

3. 三井金属(単体)が荷主である輸送に伴うCO₂排出量を対象としております。

4. 三井金属グループ(グローバル)で発生した外部に処理委託した廃棄物の処理によるCO₂排出量を対象としております。

5) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	330 百万マレーシアリンギット	100.0	キャリア付極薄銅箔およびプリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	400 百万インドルピア	100.0	排ガス浄化触媒の製造、販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	スパッタリングターゲットの製造、販売
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬、金属粉および排ガス浄化触媒等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉等の製造
日比共同製錬株式会社	100	63.5	銅の製錬
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
GECOM Corp.	15,750 千米ドル	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
Mitsui Siam Components Co.,Ltd.	210 百万タイバーツ	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
広東三井汽车配件有限公司	71,212 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
三井金属愛科特（上海）管理有限公司	13,234 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	100.0	各種産業プラントエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

2 会社の現況

会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の様況
代表取締役社長	納 武士		パウダーテック株式会社社外取締役
代表取締役 専務取締役	木部 久和	専務執行役員 経営企画本部長	
専務取締役	角田 賢	専務執行役員 金属事業本部長	
常務取締役	岡部 正人	常務執行役員 機能材料事業本部長	
取締役	宮地 誠	常務執行役員 技術本部長 環境および安全衛生最高責任者	
取締役	池信 省爾	執行役員 経営企画本部副本部長 経営企画部長	
社外取締役	松永 守央		公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 黒崎播磨株式会社社外監査役
社外取締役	戸井田 和彦	取締役会議長	立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザー ペネトレイト・オブ・リミット株式会社顧問
社外取締役	武川 恵子		学校法人昭和女子大学女性文化研究所長 学校法人昭和女子大学特命教授 積水ハウス株式会社社外取締役
常勤監査役	沓内 哲		株式会社ナカボーテック社外監査役
常勤監査役	福本 浩敏		
社外監査役	石田 徹		日本商工会議所・東京商工会議所専務理事
社外監査役	井上 宏		弁護士 マツダ株式会社社外取締役監査等委員

(注) 1. 監査役沓内哲は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当期の役員の異動（2023年6月29日付）
池信省爾は、新たに取締役に就任いたしました。
3. 決算期後の役員の地位および担当等の変更（2024年4月1日付）

会社における地位	氏名	担当
代表取締役専務取締役	岡部 正人	専務執行役員 機能材料事業本部長
常務取締役	池信 省爾	常務執行役員 経営企画本部長
取締役	木部 久和	
取締役	角田 寛	
取締役	宮地 誠	

4. 役員の重要な兼職の状況
- ① 社外監査役井上宏は、2023年6月27日付でマツダ株式会社社外取締役監査等委員に就任いたしました。
- ② 社外取締役松永守央は、2024年2月29日付で一般社団法人表面技術協会会長を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役、監査役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当期に掛かる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績報酬	株式報酬	
取締役	355	250	55	49	9
(社外取締役を除く取締役)	(299)	(194)	(55)	(49)	(6)
監査役	75	75	—	—	4
(社外監査役を除く監査役)	(50)	(50)	(—)	(—)	(2)
合計	431	326	55	49	13
	(349)	(244)	(55)	(49)	(8)

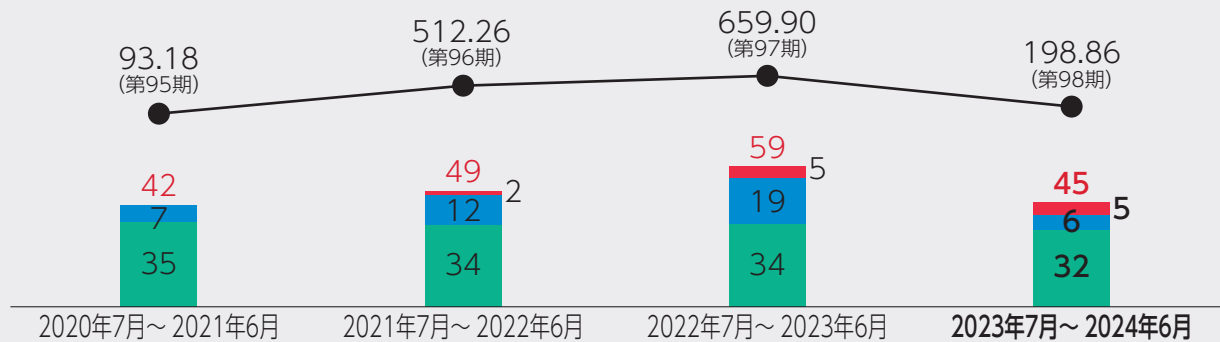
- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額720百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 株式報酬については、2023年6月29日開催の第98期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額100百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は年33,300株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。
3. 監査役報酬の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。
4. 上記1. の決議における取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）、2. の決議における取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）および3. の決議における監査役の員数は4名です。

事業報告

ご参考 取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬額と経常利益との連動性

取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移は次のとおりとなっております。

● 前年度経常利益 ■ 基礎報酬 ■ 業績報酬 ■ 株式報酬
(役員報酬単位：百万円)



・各期間における取締役（社外取締役を除く）の員数は以下のとおりです。

2020年7月～2021年6月 5人（うち新任取締役 1人）

2021年7月～2022年6月 5人（うち新任取締役 2人）

2022年7月～2023年6月 5人（うち新任取締役 1人）

2023年7月～2024年6月 6人（うち新任取締役 1人）

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）からなる報酬委員会を設置しております。取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額は株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しております。（報酬委員会の概要については後記をご参照ください。）

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

報酬委員会について

報酬委員会では、取締役（社外取締役を除く）の報酬等を経営の監督機能を高いパフォーマンスで発揮できるものとするために、基礎報酬、短期インセンティブである業績報酬および中長期インセンティブである株式報酬で構成することとしております。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の売上高および時価総額が同規模の他企業と毎年比較し、妥当性を検証しております。

- ・報酬委員会の構成（当期にかかる報酬額の決定時点）

	氏名	地位および担当
委員長	松永 守央	社外取締役
委員	戸井田 和彦	社外取締役 取締役会議長
	武川 恵子	社外取締役
	石田 徹	社外監査役
	井上 宏	社外監査役
	納 武士	代表取締役社長
	山下 雅司	常務執行役員 経営企画本部副本部長

- ・取締役会決議により委任された権限の内容

取締役の基礎報酬、業績報酬、株式報酬決定基準の制定および改廃
各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定
取締役の報酬枠改定の株主総会議案を審議し、取締役会に付議

- ・権限を委任した理由

取締役の報酬について、公平かつ公正で、決定に関して透明性を高めるため。

- ・当期の活動内容

2023年度取締役報酬の決定
ESG指標要件型株式報酬のKPI決定
2024年度報酬割合の改定
業績報酬のKPIの見直し審議、2024年度業績報酬算定式の見直し
監査等委員会設置会社移行に伴う取締役報酬枠の変更審議

- ・報酬委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置

報酬委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）で構成し、委員長は社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、非金銭報酬算定の基礎となった指標に影響を及ぼす重大な誤りや不正が確認された場合、およびその他重大なコンプライアンス違反が確認された場合、報酬の修正について審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、または報酬の返還を求めることとしております。

事業報告

a. 基礎報酬に関する方針

基礎報酬については、会社業績、企業価値などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を決定し、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。

b. 業績報酬に関する方針

業績報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。

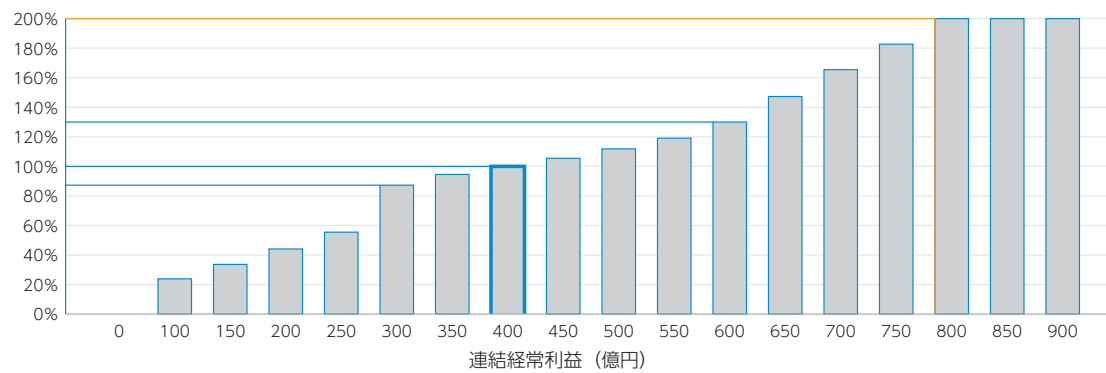
具体的には、2021年度に見直しを実施し、カセロネス銅鉱山の減損の影響を除く過去10年間の連結経常利益の平均である300億円、その130%水準である400億円を基準値（制度設計上の報酬割合）となるようにしております。

また、過去最高益の水準である600億円を目標値として定め、目標値を超える場合には800億円を上限として適切なインセンティブが働く報酬となるように設計しております。

2023年度における業績報酬にかかる指標の実績は2022年度連結経常利益198億円であります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

基準値（連結経常利益400億円時）の業績報酬を100とするとときの連結経常利益ごとの運動性



c. 株式報酬に関する方針

株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度（勤務継続型譲渡制限付株式報酬）を導入しました。2023年度にはそれに加え、新たに、ESGの指標の達成を要件として付加した「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入しました。いずれも継続した勤務が譲渡制限解除の条件となります。ESG指標としては、温室効果ガス削減、働きがい・ダイバーシティの推進およびコンプライアンスに関するものです。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、勤務継続型株式報酬およびESG要件型株式報酬としてそれぞれ年額50百万円以内、合わせて年額100百万円以内となり、また、これによって発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は、勤務継続型株式報酬およびESG指標要件型株式報酬としてそれぞれ年16,650株以内、合わせて年33,300株以内としております。なお、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会において定めた基準を踏まえ、取締役会において決定いたします。

基準値（連結経常利益400億円）の場合の株式報酬の割合

報酬形態	ESG指標の達成状況と、総報酬に占める株式報酬 (勤務継続型とESG指標要件型の合計) の割合		
	目標達成	一部達成	すべて未達
株式報酬割合	15%	10%~12.5%	7.5%

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、ESGのKPIをすべて達成したときの取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

連結経常利益	0円以下	200億円	400億円	600億円	800億円以上	
基礎報酬割合	78%	65%	53%	48%	40%	
業績報酬割合	0%	17%	32%	38%	48%	
株式報酬割合	勤務継続型	11%	9%	7.5%	7%	6%
	ESG指標要件型	11%	9%	7.5%	7%	6%

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬および業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

株式報酬については、付与される株式の譲渡制限期間は退任日までとし、インサイダー取引を防止するために、退任後も1年間は株式を売却できなくするとともに、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が全株式を無償取得する設計にしております。

なお、取締役会は当期に係る個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議のうえ決定したことから、以上a. からe. の方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

ご参考 2024年度 役員報酬制度の改定内容

報酬委員会では取締役（社外取締役を除く）の報酬等につき、当社が将来にわたって社会に貢献し、必要とされる存在であり続けるため、2023年度にESG指標の達成状況に応じて譲渡制限が解除される「ESG指標要件型」の株式報酬を導入し、制度設計上の株式報酬の総報酬に占める割合は、従来の勤務継続型とESG指標要件型の合計で、15%としておりました。

また、取締役をはじめとする経営層が株主の皆様との価値共有および当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を一層強く意識するよう、執行役員以上に株式保有ガイドラインを設けました。

このような取り組みをさらに進めるため、2024年度からは更に報酬に占める株式報酬の割合を増加させ、連結経常利益400億円、ESGのKPIをすべて達成した場合の、報酬の割合は基礎報酬50%、業績報酬30%、株式報酬20%といたします。

なお、業績報酬の指標は連結経常利益を用いており、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じて評価を行い、加減算を実施しておりますが、新たに2024年度中にROICを指標とする業績指標導入方法を検討し、2025年度から導入することを決定しました。

連結経常利益	KPI (重要業績評価指標)	0円以下	200億円	400億円	600億円	800億円以上	
基礎報酬割合	—	72%	62%	50%	42%	35%	
業績報酬割合	連結経常利益 (2025年度よりROICを追加予定)	0%	14%	30%	40%	51%	
株式報酬割合	勤務継続型	—	14%	12%	10%	9%	7%
	ESG指標要件型	ESG指標	14%	12%	10%	9%	7%

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

〔①取締役および監査役の状況〕に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

a. 社外取締役の主な活動状況等

区分	氏名	取締役会出席率(%)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松永 守央	100	<p>当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の豊富な経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応、当社技術の利活用、新規事業等における事業戦略等社内の常識にとられない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。</p> <p>また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会3回すべてにも出席しました。なお、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上や株主との一層の価値共有に向け、同氏の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、2024年度から取締役（社外取締役を除く）の報酬等の割合の見直しを行うことを決定しました。また、役員業績報酬のKPIの見直しを行い、2024年度中にROICを指標とする業績指標導入方法を検討し、2025年度から導入することを決定しました。</p>
取締役	戸井田 和彦	100	<p>当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。自動車産業における経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、中期経営計画の進捗管理、事業の動的管理、事業の運営等社内の常識にとられない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。</p> <p>議長として取締役会の審議事項や運用のあり方等に関与する等、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会3回すべてにも出席しました。なお、指名検討委員会委員長として、その豊富な業務執行や経営の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、当社の機関設計、経営者候補者の面談やサクセッションプランニングを行いました。</p>
取締役	武川 恵子	100	<p>当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。女性活躍推進等の政策の立案・実行に携わった豊富な知識と経験を活かし、ダイバーシティ、人材確保・育成、人事制度、内部通報制度の運用方法等社内の常識にとられない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。</p> <p>また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会3回すべてにも出席しました。なお、内部監査委員会委員長として、経営全般の監視・監督機能の強化の面から、同氏の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、内部監査の方針・計画および監査結果の評価を取りまとめました。</p>

事業報告

b. 社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席率(%)	監査役会 出席率(%)	主な活動状況
監査役	石田 徹	100	100	当期開催の取締役会13回および監査役会13回すべてに出席しました。長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と立場から、カーボンニュートラル対応、原材料・エネルギー価格上昇対応、機関設計等幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。また、当期開催の指名検討委員会9回および報酬委員会10回すべてにも出席しました。
監査役	井上 宏	100	100	当期開催の取締役会13回および監査役会13回すべてに出席しました。検事および弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、法的対応、内部通報制度の運用、機関設計等幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。また、当期開催の指名検討委員会9回および報酬委員会10回すべてにも出席しました。

八. 社外役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
社外役員	82	5

二. 独立役員の届出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社は、社外取締役（松永守央、戸井田和彦、武川恵子）および社外監査役（石田徹、井上宏）の5名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ご参考

当期におけるコーポレートガバナンス

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであると認識しており、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の持続的発展成長を期す」の下、パーパス「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を機軸として、全社ビジョン「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を達成するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「全てのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

取締役と業務執行

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会より、社外取締役戸井田和彦を議長として選出しております。

業務執行については、執行役員制度を導入しております。上級の執行役員（取締役を兼務する者を含む）をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役を兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

事業報告

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しております。

監査役は、当社での業務執行経験をもつ常勤監査役2名と、非常勤の社外監査役が2名であります。監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

なお、常勤監査役2名のうち1名は、当社グループの財務、広報、経営企画等を中心とした経験とCSR、財務、広報、IR等に関する相当程度の知見を有する者であります。また1名は、当社グループにおける総合研究所長や海外拠点の責任者等の経験と、研究開発、製造、経営企画等に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査役会は、監査役全員で構成され、事業の特性を理解したうえで取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。監査役会は1か月に1回以上の頻度で開催しております。また、監査役のスタッフとして監査役室を設け、室員7名（兼任）を置いております。

監査役は、会計監査人からは会計監査計画の説明、監査結果の報告を受けております。また、それ以外にも会計監査人と定期的に意見交換を行っており、緊密に連携を図っております。

会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の指定有限責任社員であり、業務執行社員でもある公認会計士3名が執行しており、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他15名であります。

内部監査委員会および監査部

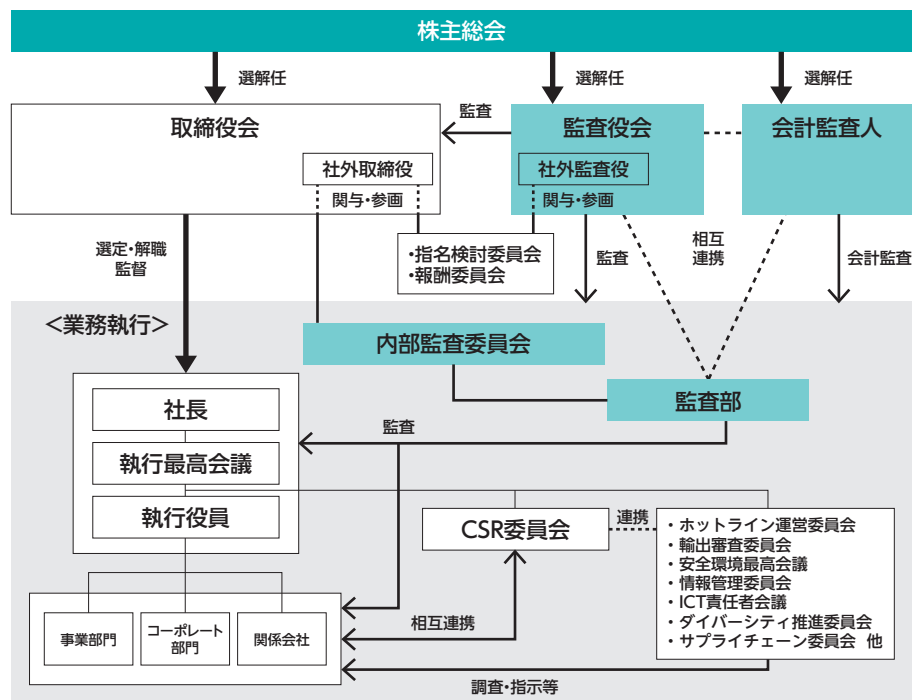
当社は取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、この内部監査委員会が監査部の実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の報告受領とその評価を行います。なお、内部監査委員会の承認を受けた監査結果については、監査部より取締役会に対して報告しております。

内部監査委員会の委員長は、取締役会の指名により、社外取締役から選任されます。

内部監査は、監査部員に加え、監査部長が選任し内部監査委員会が承認した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内・外の各関係会社を訪問し、法令等の遵守の状況、内部統制の整備状況、会計処理の適正性等について監査を実施しております。

監査部の実施する内部監査の結果については、監査役に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人に対しても適宜報告しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図



(注) 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

当社では、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトで公開しております。
<https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/management/governance/cgguideline.pdf>

取締役会の実効性評価

1. 実施方法・プロセス

当期の実効性評価は、アンケート形式で取締役会メンバー全員が個別に自己評価したものを第三者機関が集約し、その結果に基づき第三者機関が取締役会メンバーに個々にヒアリングしたものを集約および分析しました。これを受け、2024年3月の取締役会で審議し、その評価と今後の対応を確認いたしました。

2. 結果

アンケートおよびヒアリングからは、社外取締役が議長を務める取締役会の運営（自由闊達な議論が出来る場の醸成）、決議した内容の取締役会へのフォローアップ等、総じて大きな問題がないとの意見が大半を占め、過去からの実効性評価結果を踏まえ、取締役会の実効性は改善しているものと評価しておりますが、さらなる持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、モニタリングモデル（監査等委員会設置会社への移行）を志向すべきという取締役会メンバーでの共通認識を得ました。

(1) 前回からの改善状況

前期の取締役会実効性評価では、「人的資本・知的財産への投資等の経営資源配分」「事業ポートフォリオに関する戦略実行」の各々に関しての取締役会での議論をより深めていくという課題があがりましたが、今回は、執行側からの定期報告が実施されていて改善傾向にあるものの、さらに取締役会での議論をより充実していく必要があると判断しています。

指名検討委員会および報酬委員会の内容の取締役会へのフィードバックが不十分であるという課題については、取締役会への共有が進んだとの認識であり、また、最高経営責任者等のサクセッションプランに関する議論が不十分であるという課題については、審議が進んできたとの認識であり、総じて、前期の課題については対応が進んでいると評価しています。

(2) 課題認識

当期の取締役会実効性評価では、取締役会での審議項目数が多い、取締役会から下位の会議体等の執行側への権限委譲を進めるべきという課題が出され、共有しています。

3. 今後の取り組み

当社は、第99期定時株主総会にて、監査等委員会設置会社への機関設計変更の上程を決めておりますので、その枠組みを有効活用して、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

ご参考

行動規準

1.三井金属グループの社会的使命

価値ある商品により、社会に貢献します。

2.三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任

三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常をもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。

3.コンプライアンスの実践

国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。

4.公正な事業活動

自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行ないます。

また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。

5.反社会的行為の排除

反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

6.積極的な情報開示と情報管理の徹底

企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。

7.地球環境への貢献

環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

8.働きやすい職場環境の確保

従業員の人権、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。

9.経営幹部の率先垂範

経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

「研究開発および資源開発の状況」、「財産および損益の状況の推移」、「主要拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「株式の状況」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

事業報告（交付書面省略事項）（2023年4月1日～2024年3月31日）

1 三井金属グループの現況

1) 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当社のコア技術である「触媒」、「電気化学」、「粉体制御」、「材料複合化」などを活用して、環境エネルギー、次世代エレクトロニクス、ライフサイエンス分野にソリューションを提供し、持続可能な社会への貢献と新たな事業価値の創出を推進しております。具体的には、全固体電池向け固体電解質および電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア、パワー半導体接合用材料、次世代ディスプレイ用蛍光体、燃料電池用電極材料、カーボンニュートラルに資する二酸化炭素吸着分離材料や脱炭素燃料合成用触媒等の次世代材料開発や製品ライフサイクルを意識したリサイクル技術開発に取り組んでおります。

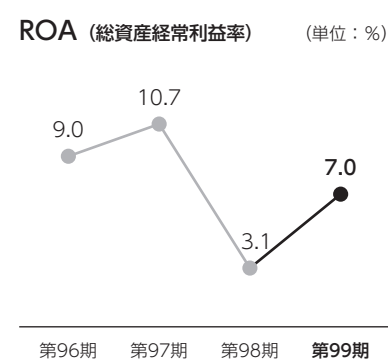
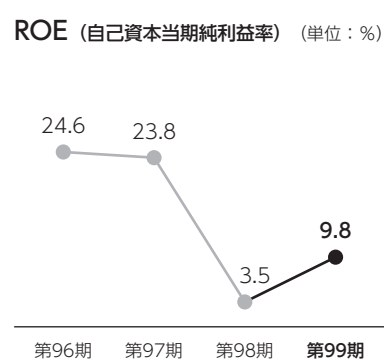
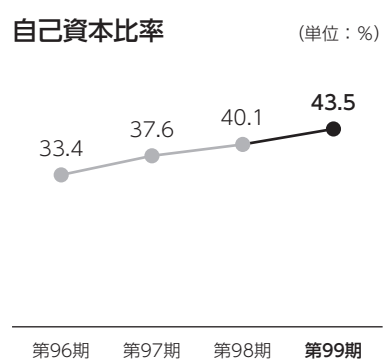
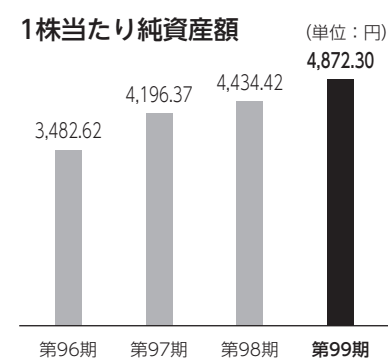
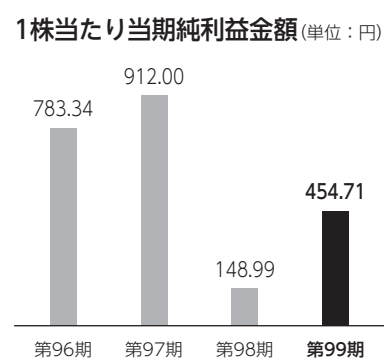
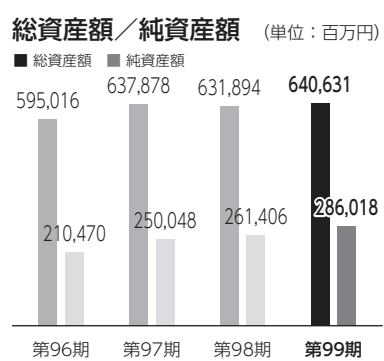
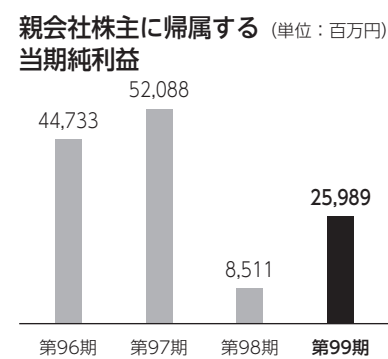
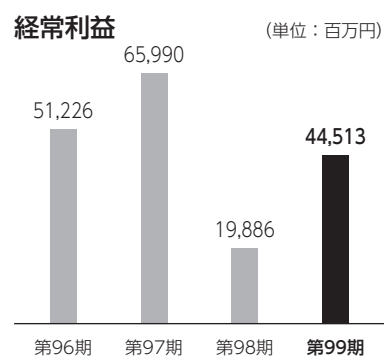
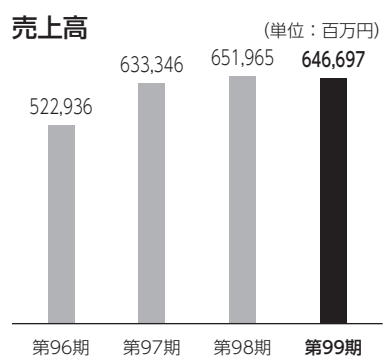
資源開発

主にペルー「ワンサラ鉱山」および「パルカ鉱山」周辺にて探鉱を実施しております。

2) 財産および損益の状況の推移

		第96期	第97期	第98期	第99期
売上高	(百万円)	522,936	633,346	651,965	646,697
経常利益	(百万円)	51,226	65,990	19,886	44,513
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	44,733	52,088	8,511	25,989
総資産額	(百万円)	595,016	637,878	631,894	640,631
純資産額	(百万円)	210,470	250,048	261,406	286,018
フリーキャッシュ・フロー	(百万円)	11,240	35,134	11,367	40,428
設備投資額	(百万円)	28,176	27,456	32,515	32,039
ROE (自己資本当期純利益率)	(%)	24.6	23.8	3.5	9.8
ROA (総資産経常利益率)	(%)	9.0	10.7	3.1	7.0
自己資本比率	(%)	33.4	37.6	40.1	43.5
D/Eレシオ	(倍)	1.25	0.94	0.87	0.72
1株当たり当期純利益金額	(円)	783.34	912.00	148.99	454.71
1株当たり純資産額	(円)	3,482.62	4,196.37	4,434.42	4,872.30
1株当たり配当額	(円)	85.00	110.00	140.00	140.00

(注) 1.1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2.三井金属アクト株式会社において、売上原価に計上していた研究開発費および間接部門の費用の一部を、販売費および一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は第97期の期首から適用しており、第96期については当該変更を遡及適用した後の数値となっております。



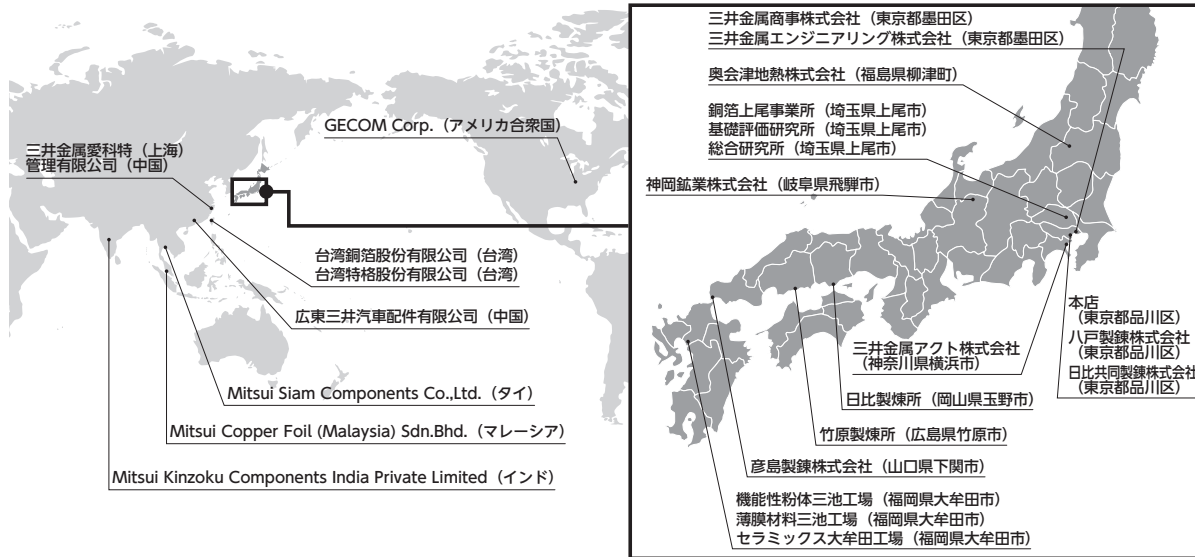
3) 主要拠点等 (2024年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都品川区大崎一丁目11番1号	
工場	機能性粉体三池工場 (福岡県大牟田市)	セラミックス大牟田工場 (福岡県大牟田市)
	銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	竹原製煉所 (広島県竹原市)
	薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	日比製煉所 (岡山県玉野市)
研究所	総合研究所 (埼玉県上尾市)	基礎評価研究所 (埼玉県上尾市)

② 子会社

国内	神岡鋳業株式会社 (岐阜県飛騨市)	奥会津地熱株式会社 (福島県柳津町)
	八戸製錬株式会社 (東京都品川区)	三井金属アクト株式会社 (神奈川県横浜市)
	彦島製錬株式会社 (山口県下関市)	三井金属商事株式会社 (東京都墨田区)
	日比共同製錬株式会社 (東京都品川区)	三井金属エンジニアリング株式会社 (東京都墨田区)
海外	台湾銅箔股份有限公司 (台湾)	GECOM Corp. (アメリカ合衆国)
	Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシア)	Mitsui Siam Components Co.,Ltd. (タイ)
	Mitsui Kinzoku Components India Private Limited (インド)	広東三井汽车配件有限公司 (中国)
	台湾特格股份有限公司 (台湾)	三井金属愛科特 (上海) 管理有限公司 (中国)



4) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	2,877	(184)
金属	2,321	(190)
モビリティ	5,060	(586)
その他の事業	1,396	(78)
全社 (共通)	631	(39)
合計	12,285	(1,077)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	1,158	(159)
金属	386	(24)
モビリティ	194	(17)
その他の事業	10	(1)
全社 (共通)	631	(39)
合計	2,379	(240)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,379 (240)	42.36	13.79	7,473

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

ご参考 三井金属単体の女性管理職の割合、男性の育児休業等取得率、男女間賃金格差

	管理職に占める 女性労働者の割合	男性の育児 休業等取得率	男女間賃金格差		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当期	3.6%	42.2%	69.1%	71.5%	57.6%
前期	2.7%	8.4%	67.6%	70.5%	53.1%

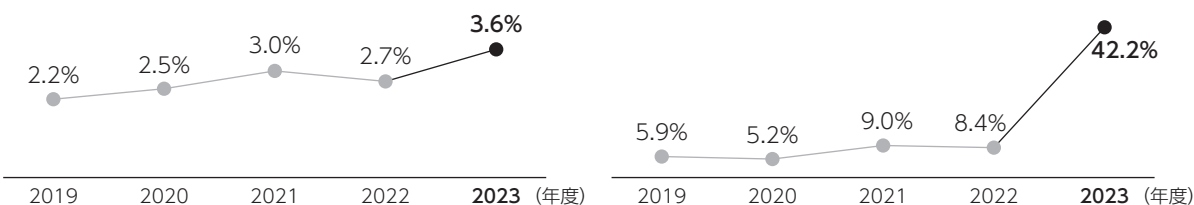
女性の賃金が男性より低い理由は女性の管理職の割合が少ないこと、および平均勤続年数が男性より約7年短いことが主な理由であります。多様な考えや価値観を活かしていくためには意思決定層には多様な人材を登用することが大切であるとの認識のもと、ライフイベント等により一時的に業務に制限がかかる社員についても昇進・登用にあたりその要因で不利にならないよう、2022年度より管理職への登用基準を変更しました。

また、経営層レベルにおける女性活躍推進の実効性を高めるため、役員にはESG指標要件型譲渡制限付株式報酬を導入し、働きがい・ダイバーシティの推進に関するKPIを定めており、女性の人材育成、女性管理職登用などの取り組み強化を行っています。

なお、男性の育児休業等取得率は前期で報告した8.4%より大幅な改善が見られます。また、男女間賃金格差についても徐々にではありますが前期から縮小してきております。

管理職以上に占める女性労働者の割合の推移

男性の育児休業等取得率の推移



ご参考 当社の人的資本、多様性の考え方および取り組み

当社では、人材を最も重要な経営資源と位置づけております。多様な個性と様々な価値観、経験とスキルを持った人材がいてこそ、事業と、事業を通じた環境・社会課題の解決が可能になります。そのためには三井金属グループで働くすべての人が、それぞれの役割を担いながら、新たな価値を生みだし、誇りや幸せを感じていきいきしていることが重要です。また、個人を尊重することと同様に、組織として人材を活用することも必要です。これらを実現すべく、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、働きがい改革、健康経営、実力主義の人事制度、HRBP^(注)という5つの施策を推進しています。

(注)HRBP：Human Resource Business Partnerの略。経営者や事業部門のパートナーとして事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能。

ひとづくり基本方針 ▶ https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/resources/human_resource/
 ダイバーシティ&インクルージョン ▶ <https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/resources/diversity/>

5) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	23,982
三井住友信託銀行株式会社	12,373
株式会社三菱UFJ銀行	9,023
株式会社みずほ銀行	8,987
農林中央金庫	3,961

2 会社の現況

1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	190,000,000株
② 発行済株式の総数	57,356,856株(前期比27,758株増) ^{(注)1}
③ 株主数	38,245名(前期比3,790名減)
④ 大株主 (上位10名)	

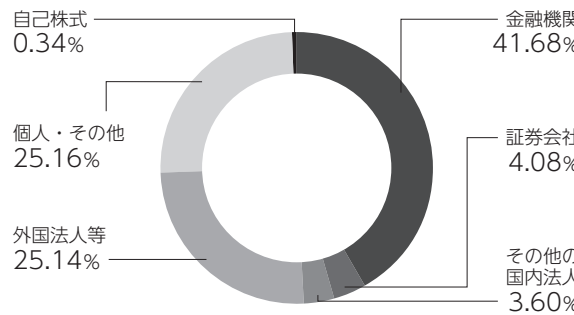
株主名	持株数 (千株)	持株比率 ^{(注)2} (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,128	21.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,132	14.22
三井金属社員持株会	1,373	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,355	2.37
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,290	2.25
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	823	1.44
三井金属取引先持株会	811	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	729	1.27
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	711	1.24
J P MORGAN CHASE BANK 385781	707	1.23

(注) 1. 当社は、譲渡制限付株式の付与のため、2023年8月10日付で取締役 (社外取締役を除く) 6名に対して普通株式17,558株、取締役を兼務しない執行役員、フェローおよび理事15名に対して普通株式10,200株、計27,758株を発行いたしました。
2. 持株比率は自己株式 (192,337株) を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況

区分	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	23,905	41.68
証券会社	2,341	4.08
その他の国内法人	2,066	3.60
外国法人等	14,419	25.14
個人・その他	14,430	25.16
自己株式	192	0.34

所有株式数の割合



⑤ 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	17,558株	6人

(注) 株式報酬については、2023年6月29日開催の第98期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額100百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は年33,300株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。

2) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	合計(百万円)
当社	128	11	140
子会社	59	0	59
合計	188	11	199

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の当期の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠などを、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、台湾特格股份有限公司、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の法定監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」および「経営管理指標の導入に関する支援業務」を委託しております。

また、子会社は、会計監査人に対して、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続に係る業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

3) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容および運用状況の概要は次のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人に適用される行動規範である「行動規準」および社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。
- イ. 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。
- ウ. 会計、税務、法務、安全、品質、設備、環境、衛生、ICT等、内部統制全般の健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。

運用状況の概要

- ア. 当社グループの全員が共有すべき価値観および行動規範を定めた「行動規準」の国内外への周知のため、「行動規準」の各種外国語翻訳版を整備し、コンプライアンスガイドブック等を用いて海外を含めた各拠点において研修を継続実施し、周知徹底を図っています。当期は、国内拠点の他、ベトナム・ペルーにおいて、「行動規準」の周知を含む研修を現地開催いたしました。
- イ. 各業務執行取締役は、独立性の高い社外取締役3名を含む取締役会において、重要事項を報告しております。また、指名検討委員会および報酬委員会は社外取締役・社外監査役が委員の過半数を占め、いずれも社外取締役である委員長の下、指名検討委員会では、取締役の資格要件（スキルマトリクス）、候補者指名、後継者ノミネート、取締役会の構成等を審議し、報酬委員会では各取締役の報酬額等を決定しております。これらにより、取締役会の監督機能を向上させ、取締役の指名・評価においても独立性と客観性を強化することで、取締役の適正な職務執行を担保しています。
- ウ. 内部監査委員会を取締役会直轄の組織とし、同委員長に社外取締役を選任しています。内部監査委員会は、内部監査の方針および年度計画を決定し、当該決定に基づき監査部が本社関係部門と連携し、内部監査を実施しています。内部監査委員会は、各事業年度終了後に監査部が実施した監査結果の評価および指摘事項の是正状況を確認し、取締役会に報告しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令ならびに「取締役会規則」、「情報管理規則」、「文書規則」およびICTガバナンスに関する規則等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。

運用状況の概要

取締役会の議案資料および議事録は、法定の備置期間である10年を超えて永久保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により10年または永久保管しています。当社は、経営企画本部長を責任者に選任し、当社グループにおける適切なICTガバナンスや情報管理を推進し、電子決裁システムや電磁的記録の管理体制を構築しています。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係るリスクの発生未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、リスク毎に所管部署を定めて、当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧および継続を図る。

運用状況の概要

当社は、当社および当社子会社の資産および収益に対し脅威を与える事象から、リスクの管理を通じて当社および当社子会社が被る影響・損害を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置し、当社および当社子会社にかかるリスクを管理しております。当期においては、「22中計」におけるリスク低減活動として、「22中計」策定時に実施した、当社および当社子会社の事業活動にかかるリスク調査の結果に対する分析活動およびこれに基づくリスクマップによる状況把握・管理を踏まえ、また社会状況の変化も考慮し、リスクマップの変化点を見直し、それに対するリスク低減活動とその効果の確認を実施いたしました。

また、リスクマネジメント方針の決定や、大規模な自然災害・事故等を想定した緊急事態発生時の初動対応訓練、各種マニュアルの整備など、リスク発生時における対策を実施するとともに、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限と執行部門への権限委譲を明確にし、意思決定の効率化を図る。さらに執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

運用状況の概要

当社取締役会では、経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、議長を互選により選出することとしており、2022年6月以降社外取締役を議長に選出しております。当期においては、定時の取締役会を毎月1回、臨時取締役会を2023年5月に1回、計13回の取締役会を開催し、経営に関する担当区分において定める決裁権限等に従い、所定の重要事項を審議・決定している他、特に重要な案件については、審議を行う前に、取締役会メンバーによる議論の場を設け、適切かつ効率的な意思決定がなされることを担保しております。また、必要に応じて、経営に関する担当区分の見直しにより権限を執行部門へ委譲し、意思決定の効率化を図る一方、取締役会は、各執行役員より定期的に職務執行状況報告を受け、業務執行状況をモニタリングしています。また、社外取締役と会計監査人との間で意見交換会を開催し、情報共有を図っております。

⑤ **当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

「関係会社管理規則」等により、当社子会社の取締役の職務の執行状況について取締役、監査役および所管部門が適宜報告を受ける。

運用状況の概要

各事業部門の定例会議において、「関係会社管理規則」等に基づき、当社子会社の取締役が職務の執行状況を報告しています。また、本社各部門等は、当社子会社取締役の職務の執行状況に関して入手した情報について、監査役に対して随時必要な報告をしています。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

ア. 「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

イ. 監査役の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査役を補佐し、監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

運用状況の概要

ア. 監査役を補助すべき使用人については、監査役の意見を参考として本社各部門から監査役室員を選任しています。

イ. 監査役室が事務局となり、毎月、監査役室連絡会を開催し、監査役室員が監査役からの指示を受けるとともに、監査役に対し、指示事項の進捗状況やその他各種情報を提供しています。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制**

ア. 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

イ. 当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

ウ. 内部通報制度によってなされた通報の内容については、監査役と迅速に情報共有する体制を確保する。

運用状況の概要

ア. 常勤監査役に対しては、取締役会に加え、業務執行関連の重要会議に出席する機会を確保しており、これらの会議を通して各監査役へ報告・情報提供を行っています。

イ. 常勤監査役および社外監査役は、必要に応じ、当社各拠点、子会社に出向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告を受けています。当期は国内外の当社各拠点・子会社計35カ所への往査を実施しました。

ウ. 内部通報については、「通報等の取り扱いに関する規則」に基づき体制を整備し、迅速に当社監査役と情報を共有しております。

⑧ **監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

運用状況の概要

当社ホームページおよびコンプライアンスガイドブックで不利な取扱いを受けない旨公表するとともに、社内研修等で当該報告を理由として不利な取扱いを行わない旨を周知しています。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

運用状況の概要

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上しています。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化しています。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うこと、および監査において内部監査部門と密接に連携できる体制を確保する。

運用状況の概要

当期においては、代表取締役と監査役との意見交換会を2回開催しています。また、代表取締役と監査役に社外取締役を加えた会合も3回開催し、より多角的な視点で情報交換を行う機会を設けています。その他に社外取締役、執行役員および使用人との意見交換会を6回開催しました。

監査役は、会計監査人とも随時面談を実施し、情報共有を図っています。監査役は内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、監査計画および監査結果を共有しています。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	344,597	347,165
現金及び預金	32,483	26,817
受取手形、売掛金及び契約資産	117,921	110,959
商品及び製品	56,234	62,056
仕掛品	42,114	39,276
原材料及び貯蔵品	66,883	74,918
その他	31,736	33,286
貸倒引当金	△2,777	△149
固定資産	296,034	284,728
有形固定資産	199,008	197,758
建物及び構築物	218,897	208,770
機械装置及び運搬具	533,641	513,103
土地	32,087	31,796
リース資産	6,300	5,536
建設仮勘定	11,290	11,290
その他	66,678	63,186
減価償却累計額	△669,887	△635,925
無形固定資産	9,054	8,772
投資その他の資産	87,971	78,197
投資有価証券	66,435	61,864
長期貸付金	398	405
退職給付に係る資産	12,565	7,631
繰延税金資産	5,857	5,752
その他	2,806	2,642
貸倒引当金	△91	△98
資産合計	640,631	631,894

科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	204,495	198,795
支払手形及び買掛金	50,326	56,208
短期借入金	80,772	65,206
コマーシャル・ペーパー	8,500	18,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	698	642
未払法人税等	4,083	1,787
未払消費税等	1,468	260
賞与引当金	6,263	5,659
製品保証引当金	747	548
事業構造改善引当金	0	-
工事損失引当金	77	57
棚卸資産処分損失引当金	730	562
その他	40,825	39,863
固定負債	150,117	171,691
社債	40,000	40,000
長期借入金	61,447	86,043
リース債務	1,606	1,571
繰延税金負債	12,941	8,034
役員退職慰労引当金	297	389
環境対策引当金	1,096	1,275
金属鉱業等鉱害防止引当金	841	839
退職給付に係る負債	27,173	28,394
資産除去債務	3,971	3,726
その他	741	1,416
負債合計	354,613	370,487
純資産の部		
株主資本	256,164	243,360
資本金	42,223	42,178
資本剰余金	17,503	18,729
利益剰余金	197,068	183,080
自己株式	△630	△628
その他の包括利益累計額	22,357	10,010
その他有価証券評価差額金	6,227	3,362
繰延ヘッジ損益	△4,163	△4,098
為替換算調整勘定	19,916	10,682
退職給付に係る調整累計額	377	64
非支配株主持分	7,495	8,035
純資産合計	286,018	261,406
負債・純資産合計	640,631	631,894

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (単位：百万円)

科目	第99期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	(ご参考) 第98期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
売上高	646,697	651,965
売上原価	551,299	572,628
売上総利益	95,397	79,337
販売費及び一般管理費	63,703	66,808
営業利益	31,694	12,528
営業外収益	16,382	10,565
受取利息	353	237
受取配当金	7,425	1,323
不動産賃貸料	658	508
持分法による投資利益	3,239	5,726
為替差益	2,977	1,543
その他雑収益	1,728	1,225
営業外費用	3,563	3,207
支払利息	2,526	2,011
その他雑費用	1,036	1,195
経常利益	44,513	19,886
特別利益	1,327	498
固定資産売却益	37	129
投資有価証券売却益	1,255	25
関係会社清算益	—	86
その他特別利益	34	256
特別損失	7,295	5,195
固定資産売却損	117	155
固定資産除却損	2,249	2,450
関係会社株式評価損	987	1,096
貸倒引当金繰入額	2,595	0
その他特別損失	1,347	1,491
税金等調整前当期純利益	38,545	15,189
法人税、住民税及び事業税	7,601	6,022
法人税等調整額	4,080	2,514
当期純利益	26,864	6,653
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	875	△1,858
親会社株主に帰属する当期純利益	25,989	8,511

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

連結計算書類（交付書面省略事項）（2023年4月1日～2024年3月31日）

連結株主資本等変動計算書（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,178	18,729	183,080	△628	243,360
当期の変動額					
剰余金の配当			△12,000		△12,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,989		25,989
自己株式の取得				△2	△2
譲渡制限付株式報酬	44	44			89
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,270			△1,270
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）					
当期の変動額合計	44	△1,226	13,988	△2	12,804
当期末残高	42,223	17,503	197,068	△630	256,164

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,362	△4,098	10,682	64	10,010	8,035	261,406
当期の変動額							
剰余金の配当							△12,000
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,989
自己株式の取得							△2
譲渡制限付株式報酬							89
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△1,270
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）	2,865	△64	9,233	312	12,347	△539	11,807
当期の変動額合計	2,865	△64	9,233	312	12,347	△539	24,611
当期末残高	6,227	△4,163	19,916	377	22,357	7,495	286,018

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

- I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数：51社
主要会社名：神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、彦島製錬(株)、奥会津地熱(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、台湾特格股份有限公司、三井金属商事(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、日比共同製錬(株)
前連結会計年度において連結子会社であった神岡部品工業株式会社は、連結子会社である三井金属ダイカスト株式会社に吸収合併されたことにより消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要会社名：河南大井星光汽车零部件製造有限公司
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社の数：0社
 - (2) 持分法適用の関連会社数：7社
会社名：パンパンフィック・カップパー(株)、エム・エスジンク(株)、パウダーテック(株)、吉野川電線(株)、(株)ナカボーテック、三井住友金属鉱山伸銅(株)、Compania Minera Quechua S.A.
 - (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等
主要会社名：河南大井星光汽车零部件製造有限公司
(持分法を適用しない理由)
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
 3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券：子会社株式及び関連会社株式
 - ・主として総平均法による原価法
 - 満期保有目的の債券
 - ・償却原価法(定額法)
 - その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法又は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等
 - 主として総平均法による原価法

②デリバティブ：時価法

③棚卸資産：当社：金属事業本部、モビリティ事業本部

連結子会社：神岡鋳業(株) (金属粉工場を除く)、八戸製錬(株) 他

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：銅箔事業部

連結子会社：三井金属アクト(株)

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：機能材料事業本部 (銅箔事業部を除く)

連結子会社：神岡鋳業(株)の金属粉工場、日本イットリウム(株)、三谷伸銅(株) 他

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社の棚卸資産

総平均法又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鋳業用地については生産高比例法を採用しております。

但し、当社の韮崎・上尾地区の一部 (福利厚生施設) 及び連結子会社の神岡鋳業(株) (金属粉製造設備を除く)、三谷伸銅(株)、奥会津地熱(株)、三井金属アクト(株)、三井金属ダイカスト(株)、日比製煉(株)、日比共同製錬(株)、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、GECOM Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属 (珠海) 環境技術有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

鋳業権は生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を当連結会計年度の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

③製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

- ④工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑤事業構造改善引当金
事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、見積額を計上しております。
- ⑥棚卸資産処分損失引当金
棚卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。
- ⑦役員退職慰労引当金
役員の退任時に支給される慰労金の支払いに備えるため、社内規定に基づく期末基準額を計上しております。
- ⑧環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。
また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。
- ⑨金属鉱業等鉱害防止引当金
金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ主に発生した期から費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
(顧客との契約から生じる収益)
当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、機能材料、金属、モビリティ、その他の事業の4部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額（あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の

当事者に支払う額を控除した純額)を収益として認識しております。

エンジニアリング事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、振当処理及び特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及び棚卸資産(主として原材料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その金額が僅少の場合を除き、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) グループ通算制度を適用しております。

(10) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他雑収益」に含めていた「不動産賃貸料」508百万円（当連結会計年度658百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」52百万円（当連結会計年度0百万円）及び「受取保険金」84百万円（当連結会計年度16百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「特別利益」の「その他特別利益」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「貸倒引当金繰入額」0百万円（当連結会計年度2,595百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「環境対策費用」745百万円（当連結会計年度728百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「特別損失」の「その他特別損失」に含めて表示しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	56,234百万円
仕掛品	42,114百万円
原材料及び貯蔵品	66,883百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で測定し、取得原価との差額は当期の費用として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法によっております。

これらの棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額等は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定しており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されております。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定されます（以下「LME相場等」という。）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動します。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額等が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	5,857百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
①担保に供している資産		
有形固定資産	7,257百万円	(7,257百万円)
②担保に係る債務		
長期借入金	884百万円	(884百万円)
上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。		
(2) 共同支配企業に対する投資額	12,815百万円	
(3) 保証債務		
	保証総額	うち当社負担額
債務保証	37,252百万円	37,252百万円
(4) 債権流動化に伴う買戻義務	119百万円	
(5) 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額		
建物及び構築物	468百万円	
機械装置及び運搬具	3,751百万円	
その他	167百万円	
計	4,387百万円	
(6) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額		
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,802百万円	
売掛金	108,615百万円	
契約資産	1,504百万円	
(7) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額		
契約負債	3,628百万円	
(8) 期末日満期手形		
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。		
受取手形	302百万円	
支払手形	246百万円	

VI. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度の棚卸資産評価損を相殺した金額65百万円が、評価益として売上原価に含まれております。
- (2) 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額
 当社の非連結子会社であるMitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.において、主要製品の受注動向の変化に伴い、事業計画の見直しを実施した結果、同社において固定資産の減損損失を計上することとなりました。
 Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.の財政状態の悪化に伴い、同社株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損987百万円を計上し、加えて、同社への金銭債権に対する貸倒引当金繰入額2,595百万円を計上しております。

(3) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。
当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。
また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都府京都市	遊休資産	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	18
		計	23
合計 (1件)			23

遊休資産については、売却や他の転用が困難なことから備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(4) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅸ. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度期末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	57,329	27	—	57,356
合計	57,329	27	—	57,356
自己株式				
普通株式	191	0	—	192
合計	191	0	—	192

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数の増加27千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,210円
資本組入額 1,605円
割当先 取締役 (社外取締役を除く) 6名
取締役を兼務しない執行役員 (フェロー、理事を含む) 15名

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,999百万円	140円	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,001百万円	70円	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,001百万円	利益剰余金	70円	2024年3月31日	2024年6月28日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ主な取引先の信用状況を調査する体制としております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であります。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは、取引権限を定めた社内規定に従い、実需に基づいた取引に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券（※3）	17,011	16,236	(775)
(2) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(9,982)	(17)
(3) 社債	(40,000)	(39,811)	(188)
(4) 1年内返済予定の長期借入金（※4）	(29,837)	(29,875)	37
(5) 長期借入金	(61,447)	(61,145)	(302)
(6) デリバティブ取引（※5）	(2,184)	(2,184)	—

（※1）以下の注記は省略しております。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）及びコマーシャル・ペーパー。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※3) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	47,239
組合等出資金	2,183

(※4) 1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,678	—	—	9,678
国債・地方債等	—	—	209	209
デリバティブ取引				
通貨関連	—	107	—	107
商品関連	—	925	—	925
資産計	9,678	1,033	209	10,921
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(2,601)	—	(2,601)
商品関連	—	(616)	—	(616)
負債計	—	(3,217)	—	(3,217)

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
関係会社株式	6,348	—	—	6,348
資産計	6,348	—	—	6,348
社債	—	49,793	—	49,793
長期借入金	—	91,021	—	91,021
負債計	—	140,814	—	140,814

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券の時価については、発行する地方自治体の債券償還実績を考慮し、類似した債券の利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品価格及び為替予約の時価については、市場価格等や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、セカンダリー(気配値)の流通利回りで割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	計		
主要な製品・サービス							
機能性粉体	26,456	—	—	—	26,456	—	26,456
銅箔	75,294	—	—	—	75,294	—	75,294
亜鉛・鉛	—	172,453	—	—	172,453	—	172,453
銅・貴金属	—	61,388	—	—	61,388	—	61,388
排ガス浄化触媒	—	—	102,601	—	102,601	—	102,601
自動車用ドアロック	—	—	97,641	—	97,641	—	97,641
その他の事業製品	—	—	—	84,335	84,335	—	84,335
エンジニアリング他	—	—	—	29,049	29,049	—	29,049
その他	22,334	12,961	18,109	—	53,405	—	53,405
計	124,086	246,803	218,352	113,385	702,627	—	702,627
調整額	△5,517	△35,776	△1,514	△28,714	△71,522	15,593	△55,929
外部顧客への売上高	118,568	211,026	216,837	84,671	631,104	15,593	646,697
顧客との契約から生じる収益	119,926	212,790	216,837	84,656	634,211	15,593	649,804
その他の収益	△1,358	△1,763	—	14	△3,107	—	△3,107

(注) その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,872円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 454円71銭 |

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在	科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	185,746	200,763	流動負債	139,569	124,390
現金及び預金	6,059	6,405	買掛金	24,281	25,863
受取手形	982	1,450	短期借入金	27,973	19,278
売掛金	53,280	52,853	コマーシャル・ペーパー	8,500	18,000
商品及び製品	28,252	32,084	一年内返済予定の長期借入金	29,011	17,693
仕掛品	16,377	13,773	一年内償還予定の社債	10,000	10,000
原材料及び貯蔵品	29,204	32,353	リース債務	13	16
前渡金	1,679	1,110	未払金	11,527	9,217
前払費用	1,101	778	未払費用	960	674
短期貸付金	34,683	41,619	未払法人税等	325	24
未収入金	12,337	14,604	前受金	201	216
立替金	3,371	3,637	預り金	21,841	19,488
デリバティブ債権	583	85	賞与引当金	2,491	2,166
その他	104	45	製品保証引当金	3	—
貸倒引当金	△2,272	△36	デリバティブ債務	2,439	1,750
固定資産	238,484	227,614	その他	0	0
有形固定資産	48,328	45,936	固定負債	122,943	145,776
建物	43,977	41,944	社債	40,000	40,000
構築物	13,188	12,980	長期借入金	60,891	84,903
機械及び装置	112,239	110,168	リース債務	5	12
車両運搬具	548	549	退職給付引当金	15,433	16,763
工具器具備品	10,237	9,804	環境対策引当金	1,036	1,204
鉱業用地	175	175	金属鉱業等鉱害防止引当金	261	258
土地	15,319	15,300	関係会社事業損失引当金	325	—
リース資産	142	146	資産除去債務	126	126
建設仮勘定	3,513	1,912	繰延税金負債	4,745	1,884
減価償却累計額	△151,013	△147,044	デリバティブ債務	—	503
無形固定資産	6,855	6,207	その他	117	119
諸権利	5,262	5,194	負債合計	262,512	270,167
ソフトウェア仮勘定	1,593	1,012	純資産の部		
投資その他の資産	183,300	175,469	株主資本	158,349	157,769
投資有価証券	10,668	7,343	資本金	42,223	42,178
関係会社株式	105,086	102,471	資本剰余金	22,651	22,606
その他の関係会社有価証券	2,183	1,967	資本準備金	22,651	22,606
関係会社出資金	3,026	3,026	その他資本剰余金	0	0
長期貸付金	55,393	56,772	利益剰余金	94,105	93,612
デリバティブ債権	—	5	利益準備金	2,406	2,406
その他	7,673	4,655	その他利益剰余金	91,699	91,206
貸倒引当金	△731	△771	繰越利益剰余金	91,699	91,206
資産合計	424,230	428,377	自己株式	△630	△628
			評価・換算差額等	3,369	440
			その他有価証券評価差額金	5,298	2,632
			繰延ヘッジ損益	△1,929	△2,191
			純資産合計	161,718	158,210
			負債・純資産合計	424,230	428,377

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (単位：百万円)

科目	第99期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	(ご参考) 第98期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
売上高	302,022	340,505
売上原価	270,843	309,287
売上総利益	31,178	31,217
販売費及び一般管理費	31,648	35,421
営業損失 (△)	△469	△4,203
営業外収益	20,559	18,674
受取利息及び配当金	16,662	16,360
その他収益	3,897	2,313
営業外費用	2,048	1,647
支払利息	1,102	905
その他費用	945	741
経常利益	18,041	12,823
特別利益	1,272	143
固定資産売却益	10	22
投資有価証券売却益	1,255	—
その他利益	5	121
特別損失	4,320	1,267
固定資産除売却損	901	358
貸倒引当金繰入額	2,198	278
関係会社事業損失引当金繰入額	325	—
環境対策引当金繰入額	586	495
その他損失	307	135
税引前当期純利益	14,993	11,699
法人税、住民税及び事業税	917	886
法人税等調整額	1,581	1,226
当期純利益	12,493	9,586

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

計算書類（交付書面省略事項）（2023年4月1日～2024年3月31日）

株主資本等変動計算書（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,178	22,606	0	22,606	2,406	91,206	93,612	△628	157,769
当期の変動額									
譲渡制限付株式報酬	44	44		44					89
剰余金の配当						△12,000	△12,000		△12,000
当期純利益						12,493	12,493		12,493
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）									
当期の変動額合計	44	44	-	44	-	493	493	△2	579
当期末残高	42,223	22,651	0	22,651	2,406	91,699	94,105	△630	158,349

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高			440	158,210
当期の変動額				
譲渡制限付株式報酬				89
剰余金の配当				△12,000
当期純利益				12,493
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）	2,666	262	2,928	2,928
当期の変動額合計	2,666	262	2,928	3,508
当期末残高	5,298	△1,929	3,369	161,718

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

- I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- II. 重要な会計方針に関する注記
 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
その他有価証券
・市場価格のない株式等以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
・市場価格のない株式等……………総平均法による原価法
 - (2) デリバティブ：時価法
 - (3) 棚卸資産
金属事業本部、モビリティ事業本部：
…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
銅箔事業部：
…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
機能材料事業本部（銅箔事業部を除く）：
…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。
但し、韮崎・上尾地区の一部（福利厚生施設）の有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 3. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を当事業年度の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。
 - (3) 製品保証引当金
製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生年度において一括費用処理しております。
- (5) 環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。
また、土地改良・公害防止事業に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。
- (6) 金属鉱業等鉱害防止引当金
金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業活動に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、所要額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

（顧客との契約から生じる収益）

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、機能材料、金属、モビリティの3部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額（あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額）を収益として認識しております。

セラミックス事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リバート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品（主として地金）の販売及び棚卸資産（主として原材料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引および金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

8. グループ通算制度を適用しております。

9. 退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「関係会社株式売却益」34百万円（当事業年度2百万円）及び「関係会社清算益」79百万円（当事業年度－百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「特別利益」の「その他利益」に含めて表示しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	28,252百万円
仕掛品	16,377百万円
原材料及び貯蔵品	29,204百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記 1. 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	－百万円
--------	------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 連結注記表「IV. 会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

有形固定資産（財団抵当）6,358百万円は長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）48百万円の担保に供されております。

2. 保証債務

	保証総額	うち当社負担額
債務保証	53,657百万円	53,657百万円
3. 債権流動化に伴う買戻義務	78百万円	
4. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権	67,839百万円	
長期金銭債権	55,390百万円	
短期金銭債務	41,425百万円	
5. 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額		
建物	84百万円	
機械及び装置	1,968百万円	
その他	163百万円	
計	2,216百万円	

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 43百万円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	126,450百万円
仕入高	132,705百万円
営業取引以外の取引高	9,372百万円

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の簿価切下額の戻入額と当事業年度の棚卸資産評価損を相殺した金額1,811百万円が、評価益として売上原価に含まれております。

3. 貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

当社の非連結子会社であるMitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.において、主要製品の受注動向の変化に伴い、事業計画の見直しを実施した結果、同社において固定資産の減損損失を計上することとなりました。

Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.の財政状態の悪化に伴い、同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,269百万円を計上するとともに、同社に対する将来の損失見積り額につき、関係会社事業損失引当金繰入額325百万円を計上しております。

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末の株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	191	0	—	192
合計	191	0	—	192

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	916百万円
賞与引当金	759百万円
退職給付引当金	4,712百万円
環境対策引当金	316百万円
関係会社事業損失引当金	136百万円
減損損失	2,089百万円
未払事業税	91百万円
投資有価証券評価損	649百万円
繰越欠損金	18,330百万円
繰越外国税額控除等	523百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円
繰延ヘッジ損益	712百万円
その他	866百万円
繰延税金資産 小計	30,115百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△18,330百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,785百万円
評価性引当額	△30,115百万円
繰延税金資産 合計	—百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,275百万円
前払年金費用	△2,045百万円
繰延ヘッジ損益	△178百万円
その他	△246百万円
繰延税金負債 合計	△4,745百万円
繰延税金資産 (負債△) の純額	△4,745百万円

2. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	神岡鋳業(株)	所有 直接100%	亜鉛製錬等の委託 資金の貸付 役員の兼任、出向、転籍	短期貸付金の純 減(注1) 長期資金の貸付 (注1) 長期資金の返済 (注1) 主に金属製品の 購入(注2)	47 9,240 9,550 36,561	短期貸付金 長期貸付金 買掛金 (売上原価)	5,799 13,290 3,156
子会社	八戸製錬(株)	所有 直接85.51%	亜鉛製錬等の委託 資金の貸付 役員の兼任、出向	短期貸付金の純 増(注1) 長期資金の貸付 (注1) 長期資金の返済 (注1)	353 4,220 2,130	短期貸付金 長期貸付金	2,183 7,040
子会社	三井金属エンジニア リング(株)	所有 直接100%	役員の兼任、出向、転籍 余剰資金の受入	余剰資金の受入 (注3)	—	預り金	3,578
子会社	三井金属商事(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任、出向、転籍	製品の販売(注2)	19,791	売掛金 (売上高)	4,485
子会社	三井金属アクト(株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任、出向、転籍	短期貸付金の純 増(注1)	801	短期貸付金	8,312
子会社	日比共同製錬(株)	所有 間接63.51%	資金の貸付 役員の兼任、出向	長期資金の貸付 (注1) 長期資金の返済 (注1)	800 3,172	長期貸付金	9,888
子会社	三井金属ダイカスト (株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任、転籍	短期貸付金の純 減(注1)	85	短期貸付金	4,416
子会社	日本メサライト工業 (株)	所有 直接98.75%	資金の貸付 役員の兼任、出向	長期資金の貸付 (注1) 長期資金の返済 (注1)	1,190 1,068	長期貸付金	4,302
子会社	Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任、出向 債務保証	製品の販売 (注2) 債務保証(注4)	28,621 4,650	売掛金 (売上高)	8,714
子会社	Mitsui Kinzoku ACT Mexicana,s.a. de c.v.	所有 間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注4)	5,236	—	—
関連会社	パンパシフィック・ カッパー(株)	所有 直接32.20%	当社製品の販売 役員の兼任、出向 債務保証	製品の販売 (注2) 債務保証(注4)	23,783 32,151	売掛金 (売上高)	4,664
関連会社	三井住友金属山伸 銅(株)	所有 直接50%	役員の兼任、出向 債務保証	債務保証(注4)	4,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

- (注3) 余剰資金の受入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(注4) 債務保証については、銀行借入等につき、債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

X. 収益認識に関する注記
(収益を理解するための基礎となる情報)
「Ⅱ. 重要な会計方針に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,829円00銭
2. 1株当たり当期純利益金額	218円59銭

XII. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。